

近江国敏満寺（滋賀県多賀町）の復原研究

－地籍図分析と聞き取り調査を中心に－

仁木 宏 （大阪市立大学大学院文学研究科）

藤田裕嗣 （神戸大学大学院人文学研究科）

音田直記 （多賀町教育委員会）

近江国敏満寺は、聖徳太子の草創伝承をもつ湖東の古刹で、戦国時代には全国有数の規模・勢力をもつ権門寺院であった。16世紀末、織田信長の焼き討ちなどによって寺勢は衰えたものの、坊院跡は1960年頃までよく残っていた。

しかし名神高速道路の建設にあたり、旧境内の大部分は高速道路本線と多賀SA（サービスエリア）の地下に埋まってしまった。その後、SAの拡張にあたり、境内周縁部の発掘調査が進められ、戦国時代の建物跡などが確認されているが、境内中心部については、長く不明とされたままである。

申請者は、シンポジウム「敏満寺は中世都市か？」（2005年11月27日、多賀町教育委員会主催）をコーディネートした際、こうした現況を調査し、明治期の地籍図（多賀町保管）を分析することで敏満寺の全容を解明できることに気づいた。

本研究では、地籍図の分析と、聞き取り調査などの成果を組み合わせることで、境内中心部も含め、戦国時代の敏満寺の全容を可能な限り復原することを目的とした。当該地籍図（旧敏満寺村・旧多賀村）には、高速道路建設以前の境内全域が表現されており、これをベースマップとした。一方、地元の敏満寺集落には、高速道路建設以前の周辺景観について記憶している方が複数おられ、組織的・悉皆的な聞き取り調査によって多大な情報が得られた。これに、発掘調査や現地遺構調査の成果、中世・近世史料にあらわれる坊院名、「多賀社参詣曼荼羅」などの絵画史料・絵図類をも照合することによって、盛時の寺観にせまった。

敏満寺には石仏谷中世墓地（国史跡）、敏満寺城などが付属し、また多賀社（多賀大社）・門前町が併存するなど、特異な空間構造を示し、学界でも注目を集めている。だが、高速道路の下に埋もれてしまっている主要部の考古学的な調査は困難であり、その全容解明は不可能であると考えられてきた。しかし地籍図と聞き取り調査を効果的に組み合わせ、総合的に分析する本研究によって課題の解決にせまることができた。

地籍図と伝承地名などをもとにして中世都市の景観を復原する手法は、戦国・織豊期城下町研究でしばしば試みられ、大きな成果を上げている。しかし、「宗教都市」については、申請者（仁木）自身が越前平泉寺（福井県勝山市）において実施した例（2007～2008年）以外にはほとんどない。本研究は、武家の世界とは異なる日本中世社会の特質を解明するものであり、今後の「宗教都市」研究のモデルケースとなるだろう。

なお、大高康正氏（富士市立博物館（当時））、湯峯愛氏（大阪市立大学大学院文学研究科・前期博士課程院生（当時））に研究協力をあおいだ。

【現地踏査ならびに聞き取り調査】

第1回 2009年10月12日（月・休）

第2回 2009年12月12日（土）



【研究成果の公表】

シンポジウム『最盛期敏満寺を復元する』 2010年11月6日 あけぼのパーク多賀

大高康正「多賀社参詣曼荼羅にみる敏満寺」

藤田裕嗣「歴史地理学の観点から見た敏満寺―地籍図による考察を中心に―」

音田直記「発掘調査からわかった敏満寺」

湯峯愛・仁木宏「敏満寺にかんする聞き取り調査のまとめ」

仁木 宏「戦国時代敏満寺の繁栄」

※平成22年度多賀町立文化財センター第2回企画展「復元 敏満寺～戦国時代の偉容」
関連企画として実施

平成22年多賀町立文化財センター第2回企画展
「復元 敏満寺～戦国時代の偉容」関連事業

シンポジウム

『最盛期敏満寺を復元する』

平成22年(2010年) 11月6日(土) 13時～
あけぼのパーク多賀・大会議室

多賀町教育委員会・多賀町立文化財センター

はじめに

今回のシンポジウムは、平成22年11月2日～25日までの企画展「復元 敏満寺～戦国時代の偉容～」開催に伴う関連事業です。展示で紹介した内容を、より分かりやすく、より深く敏満寺についてご理解いただき、ご関心を持っていただければということで開催しました。

昨年度の地籍図調査と地元住民の皆様に協力いただきました聞き取り調査、現地踏査と、現在までのさまざまな分野の調査成果とをあわせて、戦国時代・敏満寺の様子を復元してみようというものです。これを機会に、多くのみなさまに敏満寺を中心にした地域の歴史にご理解いただければ幸いです。

最後になりましたが、昨年度の聞き取り調査にご協力いただきました字敏満寺のみなさまにお礼申し上げます。

多賀町立文化財センター

目次

1. 多賀大社参詣曼荼羅にみる敏満寺
富士市立博物館 大高 康正・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 歴史地理学の観点から見た敏満寺 一地籍図による考察を中心に－
神戸大学 藤田 裕嗣・・・・・・・・・・・・・・ 15
3. 発掘調査からわかった敏満寺
多賀町立文化財センター 音田 直記・・・・・・・・・・・・・・ 23
4. 敏満寺にかんする聞き取り調査のまとめ
大阪市立大学 湯峯 愛、仁木 宏・・・・・・・・・・・・・・ 37

多賀社参詣曼荼羅にみる敏満寺

富士市立博物館 大高 康正

はじめに

学術用語によって参詣曼荼羅と呼び習わされている一群の宗教画がある。「主として十六～十七世紀にかけて、霊場（寺院・神社）への参詣を目的として作成された宗教的な案内絵図」を指してこう呼んでいる。⁽¹⁾全国各地の40ヶ所以上の寺社に類例があり、総数は150点近く伝えられている。⁽²⁾

滋賀県犬上郡多賀町に鎮座する多賀大社（以下、多賀社）を描いた参詣曼荼羅も、現在までに三作品の存在が知られている。ひとつはサントリー美術館の所蔵となっており、もうふたつは多賀社の所蔵となっている。本稿では便宜上サントリー美術館所蔵本をA本、多賀社所蔵本をB本・C本とするが、これらの区分は多賀社参詣曼荼羅各作品を分析した拙稿において、作成年代を古いと考えるものからA～C本としている。⁽³⁾各作品の概要については、次節以降考察していくとして、この多賀社参詣曼荼羅には中世後期にその姿を消してしまった敏満寺の境内が描かれている。正確に言えば敏満寺を描いたというよりも、境内鎮守の胡宮社を描くという点に主眼が置かれたものだったかも知れないが、各作品ともに画面の下方にかなりのスペースを割いて描かれている。

参詣曼荼羅は案内絵図としての機能をもっている

るので、その構図に作品が対象とする参詣目的の寺社だけを描くという訳では必ずしもなく、周囲の霊場、名所や旧跡などを配しながら目的地への参詣ルートを指し示している。但し、こうした構図を決定し参詣曼荼羅を完成させていった作成主体にとって、どの場所を取捨選択するかは自らの判断に委ねられたものでもあった。つまり描かれた場所は、何らかの意味をもって選択されたものだったと考えるべきである。こうした意味から、多賀社参詣曼荼羅に胡宮社、ひいては敏満寺の境内が描かれているということは、失われた敏満寺を垣間見ることのできる絵画資料であることの他に、多賀社と敏満寺との関係性を指し示す資料であることにも留意しなければならない。

描かれた絵画そのものは、決して自らその世界観を語り出すことはない。しかし、その構図や図像群を分析することで、画面の中に集約された世界観を垣間見ることにはできるかも知れない。本稿は、多賀社参詣曼荼羅各作品の解説と、その中に描かれている敏満寺の姿を確認することを目的とする。こうした性格上、旧稿をまとめて整理した記述となる点はご容赦いただきたい。⁽⁴⁾

第一節 多賀社参詣曼荼羅に描かれる図像群

まずは本稿でA本とするサントリー美術館所蔵の作品をみていきたい。現在二曲屏風に装丁され、縦153.2×横169.6cm、紙本着色で折りすじの跡を縦横に確認する。ここから作成当初は紙本のまま折り畳まれて保管され、各地に持ち運び使用していたものと推定できる。その後、現在のような二曲屏風に装丁し直されており、上下左右がその際少々裁断された模様である。⁽⁵⁾

それでは具体的にA本に描かれている図像群を、堂舎図像と人物図像に分けて考えていきたい。堂舎図像の分析は、A本の全体的な構図を理解するものであり、人物図像の分析は描かれた図像にどのような意味づけがなされているかを探っていく試みである。

堂舎図像については、多賀社に所蔵されている「多賀大社境内古図」〔図1・以下「境内古図」〕を参考に比較検討していきたい。⁽⁶⁾「境内古図」に描かれる図像群には文字注記が付せられており、文字注記をもたない多賀社参詣曼荼羅の図像群の比定に参考となる。この文字注記をまとめたものが〈表1〉で、88ヶ所の文字注記が確認できる。この文字注記に対応する図像群が、A本、およびB・C本に描かれていると判断した場合は「○」で示した。「境内古図」は画面の中央付近に多賀社の境内が描かれ、ここに「本宮」と注記された多賀社の本殿が位置している。また多賀社の境内を囲む形で、画面の上部に不知哉川（芹川）が右から左へと流れ、右上端部に杉坂山と栗栖社（調宮）、左上端部に千

代宮を描いている。また画面の下部には犬上川（高宮川）が右から左へと流れ、右下端部には大瀧社、左下端部に「高宮口幸門」と注記される高宮の大鳥居が描かれている。ここに描かれる範囲とは、多賀社を中心に摂末社を含みこむ、いわば多賀社にとってのテリトリー、信仰空間と言うべき範囲を構図に表現したものと言えよう。

「境内古図」を参考に、A本の堂舎図像の比定を試みたものが〔図2〕である。A本の構図表現を確認すると、かつては画面上部に雲上に乗った日輪・月輪の痕跡を確認する。そして画面中央を右下から左上へと御手洗川の流れが描かれる。御手洗川より上方は、多賀社境内を中心としたスペースで、本殿は正面観をもって描かれている。御手洗川より下方は、多賀社の門前町を描き、さらに敏満寺仁王門を正面入口とする瑞垣に囲まれた胡宮社が描かれている。また画面右上端部には栗栖社、左上端部には澤山（佐和山）城が配置され、澤山城の下方に描かれる水に囲まれた三重塔は、琵琶湖上の西国霊場第三番札所・竹生島宝厳寺と思われる。また左上方には日向社と山田社を隣接させて描き、右下端部は大瀧社、左下端部は高宮の大鳥居が配置される。

またA本には全体で179人の人物図像が描かれている。そのうち男性が141人、女性が30人、子供が8人（本殿の童子を含む）と思われる。この人物図像の中には、「山伏」「高野聖」「巡礼」「琵琶法師」といった各種参詣曼荼羅に共通する図像が選択され配置されており、16世紀に作成された初期の参詣曼荼羅と共通の雰囲気を感じさせている。

また年中行事や縁起・霊験譚に関する図像が配置され、異時同図法をとりながら多賀社を中心とした信仰空間を演出する。それは例えば、①本殿の童子と経箱（○番号は〔図2〕○番号に対応、以下同）、②本殿前での湯立神事、③本殿裏の先食棚、④神楽所での巫女神楽、⑤本地堂での經典講読、⑥「鞠懸り」での蹴鞠、⑦四月会、⑧飯盛木と男女の図像、⑨犬上明神の縁起といった図像を見出すことができる。

次にB本とした多賀社所蔵の作品であるが、縦142.5×横179.7cm、紙本着色で現在掛幅装となっている。B本も縦横に折りすじの跡が確認でき、当初は紙本のまま折り畳んで保管され、各地に持ち運び使用していたものと考えられる。

B本に描かれている図像群も、同じく「境内古図」を参考に堂舎図像の比定を試みた〔図3〕。ここからB本の構図表現を確認すると、画面上部には日・

月輪を配し、画面中央を右から左へと御手洗川の流れが描かれる。御手洗川より上半分は多賀社境内を中心に描き、多賀社本殿は境内右方に位置する。本殿は図像群の中では最大の大きさを持って描かれており、かつ正面観が採用される。この本殿を中心とした縦軸上に拝殿、舞台、庁屋が配置され、そのまま胡宮社の仁王門へと達している。御手洗川より下半分は、多賀社の門前町、及び胡宮社境内が多賀社境内に次ぐ大きさで表現されている。そして画面の右上端部は栗栖社、左上端部は山田社、右下端部は大瀧社、左下端部に高宮の大鳥居が配置され、多賀社の信仰空間を周囲に取り込んだ構図をとる。

B本の人物図像は全体で137人が登場する。そのうち男性が124人、女性が11人、子供が2人（本殿の童子を含む）である。この人物図像も、「山伏」「巡礼」「六十六部」といった各種参詣曼荼羅に共通の図像が各所に配置される。多賀社の年中行事や縁起に関わる図像としても、①本殿の童子と経箱（○番号は〔図3〕○番号に対応、以下同）、②本殿裏の先食棚、③神楽所での巫女神楽、④舞台での能、④庁屋前での弓射、⑤不動院前の寿命石、⑥四月会、⑦飯盛木と男女の図像、⑧犬上明神の縁起、⑨犬上明神への源頼朝の参詣といった図像を見出すことができよう。

最後にC本とした多賀社所蔵の作品であるが、縦147.7×横177cm、紙本着色で掛幅装となっている。但し、A・B本のような明確な折りすじの跡は確認できず、早い段階から掛幅装であった可能性や、作成当初から掛幅本であった可能性も考えられよう。

C本に描かれている図像群も、同じく「境内古図」を参考に堂舎図像の比定を試みた〔図4〕。ここからC本の構図表現を確認すると、画面上部に日・月輪を配し、画面中央を右から左に御手洗川の流れが描かれる。そして御手洗川の上半分は多賀社境内を中心に描く。境内の右方に本殿が位置し、その本殿を中心とした縦軸上に、拝殿、庁屋、反橋、胡宮社の鳥居が配置される。胡宮社はB本同様に境内への入口が本殿からの縦軸上に描かれるが、C本では仁王門ではなく鳥居が正面に描かれている。また栗栖社は本殿の後ろに描かれ、右上端部は高松社を描くと考えたい。左上端部に描かれている一社、一寺については、一社は山田社で、一寺はA本にも描かれる竹生島宝厳寺ではないだろうか。右下端部には大瀧社、左下端部には高宮の大鳥居が描かれ、多賀社の信仰空間を周囲に取り込んだ

構図をとる。

C本の人物図像は全体で185人が登場する。そのうち男性が147人、女性が27人、子供11人（本殿の童子を含む）である。人物図像では、「山伏」「巡礼」「鳥使い」といった図像を見出すことができるが、「巡礼」の背中に「奉納西国三十三所」と記されており、彼らが西国三十三所観音霊場の巡礼者であることがわかる。⁽¹⁸⁾ また年中行事や縁起に

第二節 多賀社参詣曼荼羅の作成主体

以上、A～C本に描かれる図像群について考察したが、それでは多賀社参詣曼荼羅を作成した主体はいったいどのような勢力で、どんな使用目的のもとで作成を行ったのであろうか。

多賀信仰は坊人と呼ばれた宗教者によって、諸国に広められたと言われている。坊人の活動は中世後期以降史料で確認できるが、近江国内、及び国外で勧進活動を行っていたようである。坊人の勧進活動は、自身の活動拠点である檀那場を巡って、檀家へ多賀社神札、牛玉宝印の配札などを行っていたが、彼らの廻檀配札に多賀社参詣曼荼羅も用いられた可能性は考えられる。

この坊人が活動拠点としていた場所が本願である。⁽²⁰⁾ 天文十一年（1542）の「多賀大社修理所衆議定書」⁽²¹⁾に、「多賀大社勧進坊主修理所」として、「本社・拜殿・舞台・庁屋」は不動坊、「神楽所・籠所」は般若坊、「山田社・同拜殿惣園」は福泉、「神明両宮・同拜殿惣園」は成就坊、「日向社・同拜殿惣園」は観音坊、「三之宮并聖宮」は乗音、「多賀大社橋之修理」として、「輪橋」は不動坊、「日向之前之橋」は観音坊、「上森中并四屋之橋」は成就坊・般若坊・乗音・観音坊、「下馬場・桜町馬場橋」は地下人が、それぞれ修理を担当することが定められている。乗音・福泉については勧進僧の名であろうか、詳細は不明であるが、不動坊・般若坊・成就坊・観音坊については、不動院・般若院・成就院・観音院として、近世を通じて多賀大社の堂舎修繕・整備に関する勧進活動を担う本願として存続していく。

中世後期は、彼らが本願として多賀社に定着化を果たしていく過程の中にあつた。中でも不動院が多賀大社の本殿・拜殿の担当を任されていたことは、当初から本願の中でも中心的役割を果たしていたことを示している。不動院は天正十六年（1578）九月に豊臣秀吉より多賀社の社家に代わって社領の管理を命じる朱印状が授けられ、以後⁽²²⁾

関わる図像として、①本殿の童子と経箱（○番号は〔図4〕○番号に対応、以下同）、②本殿・日向社裏の先食棚、③拜殿での読経と拜殿・御供所での祈禱札の配布、④神楽所での巫女神楽、⑤舞台での能、⑥庁屋前での弓射、⑦四月会、⑧飯盛木と男女の図像、⑨犬上明神の縁起、⑩犬上明神への源頼朝の参詣といった図像を見出すことができる。

別当不動院と号して社内を掌握し、社家を支配し、他の本願とは一線を画す存在となる。般若院・成就院・観音院はそれぞれ別個に本寺は持ちながらも社僧三ヶ寺として把握される。

これら本願や坊人の姿は多賀社参詣曼荼羅の中にも描かれている。まず不動院であるが、A本では多賀社本殿の左側に扉門を構えた一角が二ヶ所存在し、本殿に接する方の一角には、縦に三社が鎮座し、その上に「鞠懸り」の図像が描かれている。

「鞠懸り」は元禄十年（1697）五月の史料に不動院の庭にあると記されている。⁽²³⁾ またその左の三重塔を含んだ檜皮葺の門を構えた一角は、護摩堂を中心に社僧坊が位置した空間と思われる。不動院は江戸時代には別当としてこれら一角に拠点を構えるが、この時点で不動院が境内に拠点を構え、A本に描かれていたかどうかは定かでない。但しB本では、不動院は本社に左に描かれている。護摩堂を中心とし、門前に寿命石が確認できる一角で、多くの坊舎を構え隆盛した姿が窺える。C本では、不動院は本社に左に位置するばかりでなく、院内から拜殿まで廻廊で繋がれた状態として描かれている。

〔図2～4〕において、「境内古図」を参照にA～C本の堂舎図像の比定を行ったが、適当な比定が困難な堂舎が幾つか存在し、その中にはA～C本を比較しても共通するものがあって、般若院・成就院・観音院を描いている可能性が高い。B・C本に共通する堂舎図像として「本願a」、A～C本に共通する堂舎図像として「本願b」、「本願c」と仮にしておくが、まず「本願a」は、般若院を描いている可能性が高い。般若院は『江左三郡録』⁽²⁴⁾に「不動院ノ北隣」とあり北側に隣接していたとあるが、B・C本に描かれた不動院の左側の堂舎図像が般若院に相当しよう。そして「本願b」は、観音院を描いていると考えたい。観音院は『江左三郡録』に「日向社ノ北角」とあるが、

ここでの北が般若院と同様に画面の左側にあたるのであれば、A・B本で日向社の左側に描かれる堂舎図像が観音院に相当しよう。C本では日向社の下側で森林に囲まれる堂舎が、A・B本と同様の場所を描いていると思われる。「本願c」は、消去法からも成就院を描いている可能性が高い。成就院は『江左三郡録』に「観音院ノ向フ角」とあるが、A～C本を見ると「本願c」は、御手洗川を挟んで「本願b」と対岸同士に位置するような関係が窺える。

続いて坊人の姿であるが、坊人は中世後期の史料に「同宿輩」「同宿衆」と記されている。例えば不動院について、『淡海古説』は「不動院之元祖ハ国廻りの山伏にて有しか」と記しているように、⁽²⁵⁾坊人とは多賀社の勧進奉加を行うために諸国を廻った修験者の姿であったと考えられる。そこで坊人を描くと思われる「山伏」の姿を追っていくと、A本の「本願c」に三人の「山伏」が出入りしている姿が描かれている。その他にも「山伏」は各所に描かれるが、多賀社本殿前の札所と思しき小屋内の「山伏」は、自分の前に箱を置き、傍らで跪く人物の勧進奉加に対して祈禱札の配布を行っている。この「山伏」の背後には大きな梵鐘が確認できるが、この図像はA本の作成目的を象徴的

に示していよう。天文二十四年（1555）九月二十日不動院祐尊は、近隣の諸階層から勧進奉加を得ることに⁽²⁶⁾よって多賀社に梵鐘を奉鑄しているが、A本はこの奉鑄における勧進奉加を画中に取り込んでいると考えたい。

B本では、多賀社本殿前札所での勧進奉加は描かれていないが、境内三ヶ所に配置された「山伏」の図像は、参詣者を案内しているように窺える。これはB本の作成目的が多賀社へ参詣者を勧誘することに積極的な意図を持つようになっていたと読み取ることができよう。B本で本願が四ヶ所全て描かれるようになるのも、この作成目的の変化と対応するもので、境内及びその周囲に本願がそれぞれの拠点を設けることができた時期の作成と考えられる。

C本もB本同様に本願四ヶ所全てが描かれており、境内及びその周辺の多賀社の信仰空間の各所に配置された「山伏」の図像は参詣者を案内しているように窺える、その意味からC本の作成目的もB本同様に考えておきたい。A本には本願が二ヶ所、B・C本には四ヶ所描かれているが、作成主体としてはA～C本ともに不動院であった可能性は高いだろう。

第三節 多賀社本願による多賀社再建・造営

多賀社の修理所を構成した本願は、多賀社再建の担い手となっていた。中世後期から近世初期にかけて、多賀社は三度の再建・造営が行われている。初度はまとまった一時期のものではないが、中世後期に本願による勧進活動が主体となった一連の⁽²⁷⁾堂舎整備事業で、「江州多賀大社別当不動院由緒」（以下、「不動院由緒」）より〈表2〉としてまとめられる。

二度目は不動院五世・慈性の奔走によって、初めて幕府の援助によって大規模な再建を果たすことになる寛永年間の造営があげられる。寛永の造営は、寛永十年（1633）七月に幕府による再建が決定し、同十五年に落慶供養が行われる。寛永の造営で再建された堂舎の詳細は、同十年十一月吉日付「多賀大社堂舎宮作并神宝之目録」にて、多賀社が造営に当たったの再建計画をまとめており、その再建状況は「多賀大社堂社間敷覚帳」⁽²⁸⁾に反映されている。

三度目は元禄年間の造営である。この造営事業も幕府の援助によって執り行われ、主として寛永

年間に造営した堂舎を修復するものである。元禄十年（1697）四月に幕府による見分が行われ、同十一年に再建が開始され、同十二年に修復が完了した模様である。元禄の造営で再建された堂舎の詳細は「多賀大社本社並末社建物仕法帳」⁽³⁰⁾で確認することができる。

それでは、この三度の造営がA～C本の堂舎図像にいかに関係しているかを確認することで、諸本それぞれの作成年代を考えていきたい。まず堂舎と堂舎の間を結ぶ廻廊が設けられた点に注目する。寛永の造営の際に拜殿から如法堂・護摩堂・社僧書院にかけて廻廊で繋がれることになるが、それ以前には廻廊は設けられていなかったと思われる。「多賀大社堂社間敷覚帳」によれば、寛永の造営で廻廊が設けられたことが確認できるが、その再建計画たる「多賀大社堂舎宮作并神宝之目録」では廻廊は構想されておらず、それ以前に廻廊が設けられていなかったことを示唆していよう。

この点に注意してA～C本を確認していくと、まずA本であるが、廻廊は描かれていないので、

寛永の造営以前の境内を描いている。前節で本殿内に描かれた梵鐘を天文二十四年（1555）に不動院祐尊によって奉鑄されたものと解釈したように、A本は天文二十四年の梵鐘の勸進奉加に関わって作成されたものと位置づける。本地堂で社僧が読経している図像は、鑄造成就の供養の法華經千部読経を描いたものかもしれない。本地堂・庁屋については「不動院由緒」〈表2〉では天文七年（1538）・同八年に再造されたとあるが、『慈性日記抜書』に「今程ノ本地堂ハ、秀吉公御老母御煩ノ時、御命乞ノ御願成就アルニヨツテ、一万石御寄進也、以之ヲ御本地堂并庁ノ屋ヲ造営アリケル也」と記されるように、天正十六年（1588）に豊臣秀吉は母大政所の病氣本復を畿内近国の諸社に祈願しており、その中に多賀社も含まれ、この立願に対する奉加は翌年不動院に対して授けられている。⁽³²⁾慈性の記述もこれを述べたもので、天正十七年以降に本地堂・庁屋は豊臣秀吉による奉加で再び造営されていることがわかる。A本の本地堂・庁屋はその造営以前の天文七・八年に造営された堂舎を描くものと考えたい。

さらにB本であるが、廻廊は描かれていないので、寛永の造営以前の境内を描いていると思われるが、

拝殿と如法堂の間に廊下と思しきものが描かれており、寛永の造営で屋根付きの廻廊を設ける前提となったものかもしれない。本地堂の図像であるが、間数は正面側は三間で描かれる。『慈性日記抜書』寛永十四年十一月廿八日条に「本地堂今マデノ堂三間四面ニテ狭ク、法事モ不成候間、五間ニト申候、^(板倉重宗)防州ニモ初メハ今マデノ通りニテ、尤之由達申候へ□□事也、五間四面よく候ハんとノ事故、是相定め候也」とあって、寛永の造営の際に本地堂がそれまでの三間四面から五間四面に変更されたことが窺える。B本の本地堂は天正十七年の豊臣秀吉による奉加によって造営された堂舎を描くものと思われ、作成年代もこの時期の造営事業と関連して作成されたものと位置づけたい。

最後にC本であるが、廻廊は拝殿から社僧書院を結んだ形で描かれており、寛永の造営以後の境内を描いたものと思われる。さらに本地堂の間数は五間をとっているが、「多賀大社本社並末社建物仕法帳」によると、元禄の造営の際に本地堂は六間に変更されており、以後の史料でも六間の堂舎であったことが確認できることから、C本は寛永年間⁽³³⁾の造営事業に関連して作成されたものと位置づけたい。

第四節 多賀社参詣曼荼羅にみる敏満寺

多賀社参詣曼荼羅A～C本は、胡宮社を中心とした敏満寺境内が多賀社境内に次ぐスペースをとって描かれるという特徴をもっている。この理由は、多賀社と胡宮社との関係性が影響していることは勿論であるが、多賀社参詣曼荼羅を作成した主体である多賀社本願と敏満寺との関係性も大きく作用しているものと思われる。彼ら本願にとっても、この敏満寺は特別な意味をもっていたのではないだろうか。

一般に参詣曼荼羅に描かれる堂舎図像は、その対象が作成時にたとえ存在していなくても、本来あるべき場所に描かれ続けるといふ、いわば聖地の永続性・普遍性を象徴している場合がある。つまりは、作成目的そのものに失われた堂舎を復興するというメッセージ性が込められている場合があるからである。そう考えると、多賀社参詣曼荼羅に敏満寺に関わる堂舎図像が描かれていても、その堂舎が作成時に存在していたかどうかはまた別問題となる。但し、構図を決定し参詣曼荼羅を完成させていった作成主体にとって、どの堂舎を取捨選択するかは自らの判断に委ねられたもので

あったから、多賀社参詣曼荼羅諸本の中で、敏満寺境内のどの堂舎図像を描いたのか、なぜその堂舎を選択したのかについては、別して考察する必要がある。

A本の敏満寺境内には、正面入口に仁王門を描き、門内に四つの堂舎と瑞垣に囲まれた一角、そして三重塔が描かれている。「境内古図」にも胡宮社は本殿と拝殿と大日堂しか描かれていないが、これらの堂舎を積極的に比定する材料に乏しい。寛政十三年（1801）の「多賀胡宮神社大日殿境内建前記簿」に境内は、本殿と拝殿（四間×五間）、本堂（三間四方）、観音堂（二間四方）、元三大師堂（二間×三間）、寺院建前（四間×八間）が建立され、⁽³⁴⁾字四ツ屋に鳥居が建てられていたとあるが、これらの堂舎は多賀社の寛永年間の造営事業に関連して整備された境内を、さらにその後も継続して整備してきたもので、上記の堂舎が多賀社参詣曼荼羅の中に反映しているかどうかは不明である。A本瑞垣内に描かれる五つの社殿は、中心の少し大きい社殿がおそらく胡宮社であるが、左右の四社の並びははっきりしない。B本の敏満

寺境内には、正面入口に仁王門を同じく描き、門内に六つの堂舎と三重塔、鳥居が描かれるが、こちらも積極的に堂舎を比定できる材料はない。但し、仁王門のすぐ左上で「巡礼」が参拝している堂舎は胡宮社で、その右隣は大日堂であろうか。鳥居の左隣に鐘楼が確認できる。C本の敏満寺境内には、正面入口に鳥居を描き、九つの堂舎と五重塔が描かれている。鳥居のすぐ左に拝殿を供え、周囲を囲まれる二つ並んだ同じ建物の堂舎が胡宮社であろう。胡宮社に隣り合って建つ堂舎は大日堂であろうか、その背後に鐘楼が建ち、鐘楼の左隣の堂舎は観音堂かも知れない。

ここで改めて、中世後期の多賀大社に敏満寺がどのように関わっていた存在であったのか、史料から確認していきたい。中世後期の多賀社の社内組織は、多賀社周辺一帯に居住した土豪・地侍層によって構成される「神官中」と、「宮人中」とされる社家が存在している。これらとは別に「庵室」、「社僧坊」といった施設が確認できる。「不動院由緒」によれば、「僧徒之可勤行事者、末社胡宮敏満寺法師へ神官等ヨリ下知而勤之、本地堂神護寺之側ニ纔安堂安居会之道場社僧之形斗有之候而、神官等ヨリ有縁之僧を入置仏閣之勤行、護摩供等令修行之」とある。つまり多賀社での勤行は、近隣の敏満寺の僧侶が行い、社僧は安堂におり神官の有縁の者になっていたと記されている。多賀社神宮寺に位置づけられる神護寺（本地堂）は、敏満寺と関係を有す施設であったと捉えられる。具体的には多賀社神宮寺の別当職は、敏満寺の院家が所務することになっていた諸職のひとつであったと考えたい。そして別当となった院家の下に連なっていた坊が、多賀社の社僧を勤めていた関係があったのではないかと⁽³⁵⁾。

社僧で注目したいのは、「不動院由緒」に彼らが居住した安堂が「安居会之道場」で、護摩供を勤めたと記されていることで、夏安居の行と深い関係を持っていたことがわかる。夏安居については、本来夏季四～七月の三ヶ月の期間に、堂舎に籠もり供花を献じ、經典を購誦するものであるが、これを勤めた衆を夏衆（花衆）とも呼んでいた。⁽³⁶⁾ 夏衆は行人層、いわゆる堂衆的存在の中から結集したもので、行人層が修験道と深く関わり山伏活動を展開していたこと、⁽³⁷⁾ 畿内近国寺院所属の行人層が寺院の枠を超えた紐帯を形成し、大峰山や葛城山への入峰を果たしていた事例も指摘される。⁽³⁸⁾ 夏安居における供花の流れは、修験道の夏の峰入と呼ばれる花供峰として発展したと捉えることができる。

敏満寺では、既に応安二年（1369）の時点で、「権現講衆」という組織が存在し、⁽³⁹⁾これが熊野参詣へと⁽⁴⁰⁾と導いた山伏ではなかったかと推定されている。

「不動院由緒」にも「今ノ不動院ガコノ神官ヨリ入レ置ク堂守也」とあって、社僧不動院も神官より入れられた「堂守」、つまりは堂衆的存在との認識があったこと、また中世後期の社僧の由来を、行人層に求めていたものと考えておきたい。

さらに「不動院由緒」をみていくと、「明応三年至り、当国之屋形佐々木六角高頼朝臣命多賀豊後守高満、護摩堂一字・不動坊舎一棟令建立之云々」とあって、明応三年（1494）に六角高頼が多賀豊後守高満に命じて、不動坊を建立させたと記される。続いて「此時日野大納言贈左大臣内光公之末子、母二附而当国山上村端右近入道ト全ガ家二有之、屋形高頼朝臣多賀高満を以口之明応三年三月廿三日不動院ニ入院、同卯月八日於 聖護院門室得度受戒号祐尊、是当寺之開基也」とあり、日野内光の末子を不動院に入れ、聖護院にて得度・受戒し、祐尊と名乗らせ不動院の開基とさせたとある。

天文十一年（1542）の「多賀大社修理所衆議定書」に不動坊、般若坊、成就坊、観音坊といった本願が登場することは先述したが、彼らは当初院号は称しておらず、坊号を名乗っていた。この天文十一年の衆議定書とは、神官中によって彼らを正式に本願と位置づけた契機だったのではないだろうか。不動坊は「不動院由緒」で、既に明応三年（1494）には社内進出を果たしているが、それ以前に敏満寺と関係を有していたかについては記載がない。般若坊・成就坊は敏満寺の一坊として多賀社で勤行を勤めていたものが、元亀元年（1570）の同寺焼亡以降社内に正式に定着するとあり、観音坊については不動坊を「新寺」と呼ぶなど、⁽⁴¹⁾往古からの多賀社との関係を主張している。彼らが坊号を称していることは、多賀社別当である敏満寺院家の下に連なる社僧坊として、社内に影響力を持っていた存在であったことを⁽⁴²⁾想定させる。

それでは、多賀社において本願は、具体的にはどのような活動を展開していたのであろうか。天文十五年（1546）十二月七日「近江国守護奉行人連署奉書」は、守護六角定頼の奉行人から不動坊に宛てて発給された文書であるが、そこで不動坊は「多賀社本願」と呼ばれている。そして多賀社の勧進奉加を行うために諸国を往還し、勧進活動の役割を果たしていた者は「同宿輩」と呼ばれている。この「同宿」とは、「同じ寺の僧坊に住むこと、同じ寺に住み、同じ師僧について学ぶこと。同僚の僧」（『日

本国語大辞典』第二版)と考えると、不動坊に所属する勸進僧と捉えるべきであろう。多賀信仰を諸国に波及させ、自身の活動拠点である各地の檀那場を廻って、檀家へ多賀社神札、牛玉宝印札等の配札を行

おわりに

多賀社参詣曼荼羅について、諸本の図像群の分析から、作成主体となっていた本願について確認し、作成目的につながる多賀社再建・造営を検討してきた。そこから導き出したA～C本の位置づけは、作成主体は本願中で中心的役割を担っていた不動院が有力で、A本は天文二十四年(1555)の梵鐘の勸進奉加に関わって作成されたもの、B本は天正十七年(1589)の豊臣秀吉による奉加によって造営が行われた際に作成されたもの、C本は寛永年間の造営(1633～38)に関連して作成されたものとした。

多賀社には不動院が管理していた近世後期の宝物帳、観音院が所蔵していた宝物帳が残っているが、そのどれにもA～C本に相当するものはあげられていない。⁽⁴⁴⁾参詣曼荼羅は宝物として扱われるような類のものではなく、極めて実用的な目的をもって作成され、使用されていたものであった。A～C本全てが坊人の所蔵として伝来したものと伝えられているように、彼らの勸進活動の中で外部に持ち運ばれるべき性格をもつものである。しかし多賀社参詣曼荼羅を作成し、坊人に託していた主体は彼らの活動を公認していた本願の側であったはずで、折りすじの跡が確認できず、当初から掛幅本として作成された可能性のあるC本のように、携帯に不都合な装丁のものもあって、その作成目的と使用方法は単純化できないものはある。「不動院由緒」に、永禄十一年(1568)正月に聖

護院門跡の奉行榮源・秀順から不動院へ遣わされた奉書が引用されているが、その中に般若坊⁽⁴⁵⁾(般若院)が「金欄之袈裟」を着用しているという風聞が聖護院門跡のところに伝わり、不動院に対して「以先年之筋目、猶修験中江茂被申触、堅可有停止候」と求められる。この件の結末についてはわからないが、不動院は聖護院の下知に対し、国内の修験者へ申触れを行う位置にあったことが読み取れよう。そして「金欄之袈裟」を着用したという風聞があった修験者とは、敏満寺より多賀社へ移った般若坊であった。多賀社本願で中心的役割を担っていた不動院は、修験道を通して「同宿輩」「同宿衆」とある坊人たちとの接点をもっていたものと思われる。

そもそも鎌倉時代初期に俊乗坊重源が舍利を納入した五輪塔を寄進するなど、敏満寺と接点をもっていたことが、多賀社の寿命石(笈掛石)の縁起につながっていったものと考えられる。多賀社参詣曼荼羅にも描かれるこの寿命石は、不動院の門前に置かれていた。本願としての職務を遂行するために、東大寺大仏殿再興を成し遂げるため七日間参籠して延命長寿を祈願したという重源の寿命石は打ってつけの宣伝効果をもったはずである。寿命石の縁起も、敏満寺に脈々と伝えられてきた重源との関係性を、中世後期に敏満寺から多賀社へ進出した本願たちが多賀社にも広げていった、そう捉えるべきなのではないだろうか。

【注】

- (1) 下坂守『参詣曼荼羅』(日本の美術331号、至文堂、1993年)17頁参照。尚、この部分は「参詣曼荼羅考」と改題し『描かれた日本の中世』(法蔵館、2003年)に再録。
- (2) 拙稿「参詣曼荼羅試論」(青柳周一・高埜利彦・西田かほる編『近世の宗教と社会』1・地域のひろがりと宗教、吉川弘文館、2008年)参照。
- (3) 拙稿「多賀社参詣曼荼羅考」(『山岳修験』

39号、2007年)参照。多賀大社権宮司故藤村滋氏に平成十七年に聞き取りした話では、サントリー美術館所蔵のA本は、旧所蔵者である奈良県の個人が宿を経営していて、そこに坊人が宿泊し宿代の代わりに置いていったものがA本であるという。多賀大社所蔵のB・C本も、伝来過程は不明ながら、旧坊人の所蔵であったと伝えられる。

- (4) 注(3)拙稿「多賀社参詣曼荼羅考」・「中

- 近世における本願の社内定着化—近江国多賀社本願不動院を対象に—」（『山岳修験』41号、2008年）参照。
- (5) 難波田徹「社寺参詣曼荼羅図について」（初出1969年、「社寺参詣曼荼羅図の成立と展開」と改題し『中世考古美術と社会』に再録、思文閣出版、1991年）参照。また難波田氏はB本についても、左を約3.2cm、右を約2.5cm、天地を約1.5cmずつ裁断していると指摘する（「社寺参詣曼荼羅の世界」参照、初出1979年、『中世考古美術と社会』に再録）。
- (6) 「多賀大社境内古図」は、縦172×横271.3cmで紙本着色、滋賀県指定文化財。作成時期はこれまで画風から桃山時代頃の作成と判断されているが（滋賀県立琵琶湖文化館編『多賀信仰とその周辺』85頁参照、1990年）、①本地堂の図像の桁行が三間をとるが、本地堂は寛永の造営途中に五間に改められること、②拜殿から如法堂・護摩堂・不動院書院まで廻廊でつながる図像をとるが、各堂舎が廊下で繋がるのが寛永の造営と思われること、③庁屋の桁行が十七間で寛永造営以前の形態であることから、寛永の造営に際しての計画図であった可能性が高いのではないだろうか。
- (7) 本殿の童子と経箱の図像について、多賀社に関する古文書・古記録類から特定の縁起を確認できない。しかしこの図像は「多賀曼荼羅」に描かれる多賀明神の神影にヒントがあろう。「多賀曼荼羅」の多賀明神は必ず右手に剣、左手に経箱を抱く姿で描かれており、童子の図像は多賀明神の神影で、社僧が多賀明神から經典を託される内容ではないだろうか。
- (8) 本殿前での湯立神事は、四月会祭礼と関連する図像と思われる。「多賀大社年中行事下行之覚」（『多賀大社叢書』記録篇一—73頁）に、四月会に関連して「御湯立」が三度行われている。
- (9) 本殿裏の先食棚は、安永四年（1775）の年記をもつ『多賀大社儀軌』（『多賀大社叢書』記録篇一—343頁）に、神頭に居る鳥に対し「せん食の料として御供棚に一飯を置く」ためのもので、「件之鳥此飯を食すれハ、備る御供を神慮にうけ給うと知て、御膳をとりおろす」とあって、吉凶を占うためのものであった。
- (10) 「鞠懸り」での蹴鞠の図像は、明和二年（1765）に青湖田包教・餘江山珉がまとめた『江左三郡録』（『多賀大社叢書』典籍篇一—383頁）「不動院」の項に、「此庭ニ松四本掛ノ鞠場アリ、コレハ昔シ飛鳥井殿 勅使トシテ御参詣ノ時御馳走ニ出来タルト云」とあり、不動院庭園に鞠場があったことと関連する図像であろう。この場所は「鞠懸り」と呼ばれた（「多賀大社本社並末社建物仕法帳」、『多賀大社叢書』諸家篇一—93号）。
- (11) 神輿渡御を含んだ四月会についての史料は『多賀大社叢書』記録篇一に収録されているが、ここでは『多賀大社儀軌』の「祭礼渡之次第」（『多賀大社叢書』記録篇一—380頁）参照。
- (12) 飯盛木と男女の図像について、福原敏男氏は女性が丑の刻参りの姿ではないかと指摘されるが（大阪市立博物館編『社寺参詣曼荼羅』197頁参照、平凡社、1987年）、飯盛木に関する縁起・霊験譚の中で、丑の刻参りに関連するものは残念ながら確認できていない。
- (13) 犬上明神の縁起は、室町時代中期成立の『三国伝記』に「不知也河辺狩人事」として窺えることが福原敏男氏によって指摘されている（注（12）『社寺参詣曼荼羅』196頁参照）。犬上明神の縁起については、他にも徳田和夫「彼我の「忠義な犬」譚と「犬神明神の縁起」」（『絵語りと物語り』、平凡社、1990年）参照。
- (14) 舞台での能は、近江猿楽座との関連を想起させるが詳細は不明。多賀社においても年中行事の中に能が演じられていることが確認できる（「多賀大社年中行事下行之覚」、『多賀大社叢書』記録篇一—66・68・90頁）。
- (15) 庁屋前での弓射であるが、福原敏男氏は『多賀大社儀軌』（『多賀大社叢書』記録篇一—367頁）にみえる正月二日の御結之神事と関連づけて考えておられるが（注（12）『社寺参詣曼荼羅』195頁）、天明三年（1783）書写と記される「年中行事」（『多賀大社叢書』記録篇一—408頁）に、「二月初午、御弓射場築、天正之比マテ有、其後タイテン也、三月朔日、御弓マトハリ之御神事、天正比マテ在之、其後タイテン」とある神事を描いたものではないだろうか。
- (16) 不動院前の寿命石は、注（6）「多賀大社境内古図」の中にも「寿命石」という注記とともに描かれているが、文化十一年（1814）の『近江名所図会』（『多賀大社叢書』典籍篇一—170頁）に「寿命石、本社の前にあり、一名笈掛石、又枕石ともいふ、俊乗坊重源南都大仏殿再興祈願のために七日参籠有しに、不

- 思議なるかな、柏の葉に筵の字顯れしを悟り、
いよいよ再興せられける」とあり、また『江
左三郡録』巻二（『多賀大社叢書』典籍篇—
379頁）には「筵掛石 不動院ノ門前ニアリ、
俊乗坊重源此石ニ筵ヲオロシ休ミシ所也ト云
伝フ」と出ている。またB本には胡宮社境内
にも意味あり気な石が描かれ、同様に重源に
関する伝承を伝えるものかもしれないが、こ
の石は享保十九年（1734）の『近江国輿地志略』
に「下乗 小野道風筆なり、此處古昔の山門
の跡也といふ」、『江左三郡録』巻二に「道
風筆下乗石碑 社ノ方ヨリ村ヘ下ル入口ニアリ」
とある小野道風に関する伝承を伝えるものの
可能性も考えられよう。
- (17) 犬上明神への源頼朝の参詣伝承は、『淡海
落穂集』（『多賀大社叢書』典籍篇—148頁）
に記されている。
- (18) 西国三十三所札所と多賀社の関係については、
天文十一年（1542）に観音院住職恕海が記し
た「多賀大社観音院縁起」（『多賀大社叢書』
記録篇三—5頁）に「花山法皇厭世相、偏奉僧
儀修密法、王畿之靈區多遊歴而紀那智山、初
巡畿之内外十口州觀自在薩埵三十三所之精舍、
濃之納谷汲寺礼服、直詣当祠、賽天長地久、
致復当来善根」とあり、観音院の縁起に花山
法皇が谷汲山巡礼後に多賀観音院に詣でたこ
とを盛り込むことで、西国三十三所札所の巡
礼者を受け入れようとしていた意図が窺える。
- (19) 拝殿での読経の図像は、『多賀大社儀軌』
（『多賀大社叢書』記録篇一—368頁）に「大
般若経転読、先神前之拜殿に仏台を立て、十
六善神之絵像を掛けて（略）、導師と高座啓白
読経を初る也」とある大般若経の転読をあら
わしているのではないだろうか。正月五日・
五月五日・九月五日の年三度行っている。
- (20) 寺社の堂舎修繕・整備に関する勧進活動を
担う本願は、寺社内に穀屋坊・勧進所・本願
所といった拠点を設けることでその活動を推
進する。こうした本願の姿については、菊池
武「本願所の歴史—その活動と変遷—」（『日
本歴史』466号、1987年）・「神仏習合—諸
社に於ける本願と社家の出入をめぐる—」
（『地方史研究』第37巻2号、1987年）、注
（4）拙稿「中近世における本願の社内定着
化」、豊島修・木場明志編『寺社造営勧進
本願職の研究』（清文堂出版、2010年）等を
参照。
- (21) 「多賀大社修理所衆議定書」（『多賀大社
叢書』文書篇（改定版）—62号）。
- (22) 「豊臣秀吉朱印状」（『多賀大社叢書』文
書篇（改定版）—106号）。
- (23) 注（10）「多賀大社本社並末社建物仕法帳」
参照。この史料は元禄十年（1697）五月十五
日付で、同年二月に幕府による造営が決定し、
翌年から再建が始まる直前の多賀社の堂舎の
状況を記したものと考えられる。
- (24) 『江左三郡録』巻二（『多賀大社叢書』典
籍篇—376～399頁）。
- (25) 『淡海古説』坤（『多賀大社叢書』典籍
篇—138頁）参照。天保九年（1838）清書の
年記をもっている。
- (26) 「多賀大社鳧鐘銘文」（『多賀大社叢書』
文書篇（改定版）—〔金石文〕1号）。
- (27) 「江州多賀大社別当不動院由緒」（『多賀
大社叢書』記録篇三—162頁）。享保十六年
（1731）九月に不動院十二世文什がまとめたも
のである。
- (28) 「多賀大社堂舎宮作并神宝之目録」（『多
賀大社叢書』記録篇一—32頁）。寛永十年
（1633）十一月吉日付で、同年七月に幕府によ
る造営が決定し、多賀社が造営に当たって再
建計画をまとめた史料と考えられる。
- (29) 「多賀大社堂社間敷覚帳」（『多賀大社叢書』
諸家篇一—152号）。この史料は「覚帳」と題
されているように、元禄の造営にあたって寛
永の造営で再建された堂舎の状況を覚書した
ものと思われる。菴室の注記に「四方ト書上
ル小幡三郎左エ門殿へ」と、元禄の造営奉行
小幡氏に提出したことを窺わせる一文がある
ことから推測できる。
- (30) 注（13）「多賀大社本社並末社建物仕法帳」。
- (31) 『慈性日記抜書』（『慈性日記』第二、続
群書類従完成会、2001年）。
- (32) 「豊臣秀吉祈願文」（『多賀大社叢書』文
書篇（改定版）—104号）、「大政所病氣本複
祈願覚書」（『多賀大社叢書』文書篇（改定版）
—105号）、「増田長盛・浅野長吉連署書状」
（『多賀大社叢書』文書篇（改定版）—109号）。
- (33) 「分限明細帳写」（『多賀大社叢書』諸家
篇一—94号）。天保十二年（1841）の分限改
帳写である。
- (34) 伊東ひろ美「胡宮神社文書に見る胡宮神社
別当福寿院—その後の敏満寺—」（多賀町教
育委員会編『敏満寺遺跡石仏谷墓跡』、サン

- ライズ出版、2005年）参照。
- (35) 「敏満寺西明院教源書状」（『多賀大社叢書』文書篇（改定版）－83号）に「大明神為別当、今度先師他国江被差下札・牛玉等」とあるが、これは同年正月十一日「磯野員昌多賀大社掟」（『多賀大社叢書』文書篇（改定版）－81号）で、敏満寺地蔵院が「始而甲斐国武田殿江為祈禱、可指下使僧」とある部分を述べたものである。ここで敏満寺地蔵院及び西明院は、社家より大般若札と牛玉宝印の配札を「依新儀」って承引されていないが、「大明神別当」と称していることは非難されていないのではないだろうか。多賀社別当職は敏満寺の院家が所務する権限を有していたものと考えたい。
- (36) 日野西真定「高野山の夏衆と夏安居」（『山岳修験』11号、1993年）参照。
- (37) 大石雅章「寺院と中世社会」（『日本通史』8中世二、岩波書店、1994年）。
- (38) 徳永誓子「修験道当山派と興福寺堂衆」（『日本史研究』435号、1998年）参照。
- (39) 「伊吹山住山臥衆中連署請文」（史料纂集『近江大原観音寺文書』第一－89号）。
- (40) 長谷川賢二「中世後期における寺院秩序と修験道」（『日本史研究』336号、1990年）参照。
- (41) 元文三年（1738）十一月の「多賀三ヶ寺由緒書」（『多賀大社叢書』記録篇三－173～177頁）に、「般若院・成就院者敏満寺法師也（略）、多賀大社ハ青龍山之鎮守ニテ、三拾六人之神官神用相勤、年中之社僧儀者敏満寺ヨリ勤来候、上座両院者社役之節ハ別坊江引越相勤候、唯今之寺其時分ヨリ之別坊之由伝候」

- とあり、般若院と成就院は元々は敏満寺の一坊で、多賀社の勤行を担当していたが、「元亀元歳為兵火灰燼、敏満寺堂舎僧坊悉致退転候、其砌ヨリ両院者別坊江引移り」とあるように、敏満寺焼亡後に多賀社にあった別坊に移ったとする。観音院は不動院を新寺と呼び、それ以前から多賀社に存在したという由緒を主張するが、「観音院歴代」（『多賀大社叢書』記録篇三－200頁）では、天文年中の恕海を中古第一世とし、それ以前については記されていない。この他、寛政九年（1797）成立の「青龍山敏満寺胡宮福寿院来由記」（胡宮神社所蔵、勝田至「石仏谷墓跡と戦国期の敏満寺」参照、『敏満寺は中世都市か？』、サンライズ出版、2006年）では、般若院・成就院が敏満寺より移る時期を文亀三年（1503）としている。
- (42) 注（35）「敏満寺西明院教源書状」において、西明院教源の申し開きを「其段從坊中御理申入候」と、社家中に披露した「坊中」に相当するものと考えたい。
- (43) 「近江国守護奉行人連署奉書」（『多賀大社叢書』文書篇（改定版）－67号）。
- (44) 「宝物扣帳」（年月日未詳、『多賀大社叢書』記録篇七－3頁）・「多賀大社調度品及諸道具書上帖」（年月日未訪、『多賀大社叢書』記録篇七－5頁）・「多賀大社御宝物附」（明和四年九月、『多賀大社叢書』記録篇七－43頁）。また観音院の宝物帳（『多賀大社叢書』記録篇三－201頁）も残る。
- (45) 注（27）「江州多賀大社別当不動院由緒」（『多賀大社叢書』記録篇三－162頁）。

資料名	多賀大社境内古図	多賀社 参詣曼 茶羅A本	多賀社 参詣曼 茶羅B本	多賀社 参詣曼 茶羅C本
境内	本宮	①	○	○
	三之宮神社	②	○	○
	聖之宮神社	③	○	○
	経蔵	④	○	○
	熊野新宮	⑤	○	○
	熊野本宮	⑥	○	○
	恵比須神社	⑦	○	○
	天神之社	⑧	○	○
	唐門	⑨		○
	玉串門	⑩		
	非常門	⑪		
	拜殿	⑫	○	○
	手洗井	⑬		
	舞台	⑭		
	庁屋	⑮	○	○
	楼門	⑯		
	神馬廐	⑰	○	○
	神輿蔵	⑱		
	忌殿	⑲		
	神楽所	⑳	○	○
	御供所	㉑		○
	大將軍社	㉒		
	龜神社	㉓	○	○
	御供井	㉔	○	○
	神幸門	㉕		
	栗栖神幸道幸門	㉖	○	○
	如法堂	㉗	○	○
	鐘樓堂	㉘	○	○
	本地堂	㉙	○	○
	塔	㉚	○	○
	安室	㉛	○	○
	庫裏	㉜	○	○
	又蔵	㉝		○
	土蔵	㉞		
	通用門	㉟		
	壽命石	㊱		
	中門	㊲	○	
	護摩堂	㊳	○	○
	社僧不動院	㊴	○	○
	社僧書院	㊵		
	神明両宮	㊶	○	○
	拜殿	㊷	○	
	式内日向神社	㊸	○	○
	拜殿	㊹	○	○
	子安神社	㊺	○	○
	日向神社前幸門	㊻		
	神幸高橋	㊼	○	○
	御手洗川	㊽	○	○
	不知哉川支川	㊾		
	神田	㊿	○	○
	不知哉川	1		
山田社	式内山田神社	2	○	○
	拜殿	3		
	護摩堂	4	○	
	山田神社御供所	5		
	神楽所	6		
	八重練村	7		
	若宮	8		
	高松社	9	○	○
	飯盛山	10		
	垂村	11		
	栗栖社	12	○	○
	杉坂山	13		
	龍山	14		
	鳥籠山	15		
	千代宮	16		
	千代宮拜殿	17		
	澤山城	18	○	
	籠藤敷	19		
	内山	20		
	神山	21		
	神田	22		
	児ノ宮	23	○	○
	拜殿	24		
	大日堂	25	○	○
	祖母神社	26		
	指取神社	27	○	○
	指取神社拜殿	28	○	○
	飯盛木	29	○	○
	飯盛木	30		
	大鳥居	31	○	○
	寶台神社	32	○	○
	国府君神社	33		
	高宮川	34	○	○
	犬上川	35	○	○
	大瀧社	36	○	○
	大瀧宮拜殿	37		
	犬上社	38		○

〈表1〉「多賀大社境内古図」文字注記と多賀社参詣曼茶羅圖像の対応

年号	西暦	堂舎	状況	備考
享祿四年	1531	如法堂	再造成就	本願祐尊。
天文二年	1533	本社	上葺成就	本願祐尊。
天文三年	1534	本地堂・神護寺鐘	鑄造(成就力)	本願祐尊。
天文五年	1536	本地堂	再造成就	公方足利義晴が「再造之事始」。本願祐尊。
天文七年	1538	本地堂	再造成就	奉行豊後守(多賀)高満、本願祐尊。
天文八年	1539	庁屋・鐘樓堂	上葺・建立(成就力)	本願祐尊、ニヶ所の供養に法華二千部読経。
天文十年	1541	安室	再造成就	本願祐尊。
天文十二年	1543	良方鳥居	新造棟上	本願祐尊。
天文十三年	1544	高松社	再造成就	本願祐尊。
天文十四年	1545	胡宮社	再造成就	本願祐尊。
天文十五年	1546	鐘樓堂	再造成就	霜月二十八日正遷宮。
天文十六年	1547	社頭仏閣	修覆	
天文二十年	1551	当社森之外堀	堀ル	
弘治元年	1555	鐘	再鑄造	本願祐尊。十月二十三日天文から改元。
弘治三年	1557	日向社	上葺成就	
永祿五年	1562	透塀	上葺(成就)	本願祐賢。
永祿六年	1563	本社	修補成就	本願祐賢。
永祿七年	1564	如法堂之井	堀ル	
永祿八年	1565	本社瑞籬	新調	本願祐恒。
天正六年	1578	社頭	造宮開始	本願祐恒。
天正九年	1581	社頭	造宮成就	本願祐恒。供養に法華万部読経。
天正十七年	1589	庁屋・輪橋・夷宮・本地堂・安室等	修補・再造成就	
文祿五年	1596	三重塔	修覆(成就力)	本願祐恒。

〈表2〉「不動院由緒」にみる多賀社本願による庵舎再建



図3 多賀大社参詣曼荼羅B本

- ①本殿の童子と経箱 ②本殿裏の先食棚 ③神楽所での巫女神楽 ④舞台での能 ⑤庁屋前での弓射
⑥不動院前の寿命石 ⑦四月会(神輿渡御) ⑧飯盛木と男女の図像 ⑨犬上明神の縁起 ⑩犬上明神への源頼朝の参詣



図4 多賀大社参詣曼荼羅C本

- ①本殿の童子と経箱 ②本殿・日向社裏の先食棚 ③拝殿での読経と拝殿・御供所での祈禱札の配布
④神楽所での巫女神楽 ⑤舞台での能 ⑥庁屋前での弓射 ⑦四月会(神輿渡御) ⑧飯盛木と男女の図像 ⑨犬上明神の縁起 ⑩犬神明神への源頼朝の参詣

歴史地理学の観点から見た敏満寺―地籍図による考察を中心に―

神戸大学 藤田 裕嗣

1. 地理学と地籍図

報告者は、地理学の1分科である歴史地理学を専門としている。本報告では、歴史地理学の観点から、敏満寺を検討する。

地理学では「景観」が重要な概念とされている。それは、任意の広さの地表面断片であり、内外の位置関係によって一定の性格を持つ空間単元で、別の性格を持つ周囲とは区別して取り出せるもの、と規定できる。このような景観、ないしはその構成要素は、地形などのような自然現象から、建造物のような極めて人文的現象まで様々である。そして、地理学ではそれらの研究対象が分布する様を「地図」に表現した上で考察を深め、その研究成果を説明する際も、「地図」は重要な表現媒体となる。このように「地図」が重視されていることがわかる。

歴史地理学については様々な考え方があがるが、その一つに、過去のある一時点（ないしは時代）において景観が分布した様を復原する、という方法が挙げられる。

その基礎として、史料に示されている「景観」や地名等が現在のどこかを突き止める、現地比定は、不可欠な作業となっている。そして、現地比定を重ねることで、「景観」を地図上に落とし、景観を復原できる訳である。それゆえ、現地比定は、地理学的考察をする際の前提だと言える。

その具体的方法としては、地名を地形図などで探して発見できることもある。このレベルなら、現代はインターネットでの検索が発達してきたから、確かに便利になった。さらに細かい地名としては、古い地籍図¹⁾に載せられた小字地名は、貴重な情報である。

地籍図とは、固定資産税を徴収する原簿である土地台帳の附属地図として位置づけられる。土地台帳は、土地の所有単位となる1筆毎に表裏1枚で小字、地番、地目(宅地・田・畑・荒地・山林・池など)、所有者、面積などが記載されており、最初の小字と地番は、附属地図としての地籍図と対照する便のために振られているのである。ここで地番とは、「番地」の番号によって各々の土地を表示させ、固定資産税を徴収する場合の基本となる。地租改正後の明治時代以来使用されている土地に対する符号であると言える。一方、小字は、近代初頭に土地区画数枚を単位に付けられた地名であり、さらに微細で、古く近世の検地帳で土地区画1～数枚程度に対するホノギ地名が元来で、近代になって税制が矢継ぎ早に改革された際に、統合の結果、採用された形で残った場合もある。

住所との関係では、自ら所有する土地区画に住宅を建て、住んでいる場合であれば、住宅が建つ土地の地番を採用すればよい。これに対して、都

市域では土地の権利関係が複雑になり、住宅には借家も多く、土地所有との分離が進む傾向がある。そのため、人々が住む住宅が持ち家か、借家か、の違いを越え、住宅そのものを表示する便のために、「〇〇町1丁目2番3号」などといった形による「住居表示」制度が戦後に整備され、現住所を示すのに用いられている。その住居表示は、地番とは全く異なった原理で付けられており、土地の符号である地番を確認するには、法務局ないしは市町村役場の税務担当課に備え付けられた地籍図に拠らざるを得ず、小字地名を収集するにも現地まで赴く必要がある。²⁾

実際には公図と言われている場合も多く、大字(江戸時代の村)毎に作成され、大字を一枚に記した全図の他に、小字毎に一枚に仕立てられた切図の形式の場合もある。古くは明治年間の作成であり、土地の測量が不十分なために、特に山がちなところでは地図としての精度は悪いことが多い。隣地との境界をめぐる争いになったりする原因でもある。

そのこともあって、1951年制定の国土調査法に基づく地籍調査によって新しく作成された地籍図は、経緯度による座標系をもとにした近代的測量法によっており、正確となっている。とはいえ、国家事業としての整備には時間がかかるのは、致し方ない。さらに、小字名や小字界、大字界などはそもそも省かれており、古い地籍図によるしかないのである。³⁾

ここで再び古い地籍図に話を限ると、地理学、特に歴史地理学研究にとっての有用性としては、次の2点が挙げられる。

A) 全国に斉一的に残る、最古で、最大の実測図である。

地籍図は、明治初期に全国で整備された。特に明治22年(1889)の市町村制施行時に作成された地籍図は、全国で発見されると言ってもよいが、詳細な残存状況は、大よそ、府県毎に異なっている。滋賀県では、明治初年に作成された地券取調絵図の残りが一般的により点で、特徴として特筆される。⁴⁾

B) 土地台帳などと組み合わせると、詳細な情報が土地の1区画単位で判明する。

地図としての特性から、面積と形状などに関する情報は、地籍図自体に表現されていると言える。土地利用に関しても、彩色の違いで示されていることが多い。精度が悪い点は欠点であり、留意が必要であるが、研究に当たっては、上述したような有用性を生かす工夫が重要である。地籍図に基づいた復原結果を示す地図を作成して、地理学的考察を深めたい。

2. 敏満寺研究にとっての地籍図の有用性

今回の報告で対象としているのは、もちろん、滋賀県多賀町の敏満寺集落となる。このような研究対象は、地理学では一般に「フィールド」と呼ぶ。すなわち、今回の報告のフィールドは、敏満寺集落に設定した訳である。

集落名に反映されている敏満寺は、聖徳太子による草創伝承をもつ古刹で、戦国時代には全国でも有数の規模・勢力をもつ権門寺院として発展した。湖東に多数存在する天台系「宗教都市」のなかでも特に規模が大きかったのである。その寺勢も、16世紀末に織田信長らによる焼き討ちに遭い、すっかり衰えてしまったが、大字敏満寺の中心をなす敏満寺集落から東方、ほぼ南北方向に延びる丘陵地に立地している坊院跡は1960年頃まで比較的良好に残っていた。しかし名神高速道路の建設にあたり、旧境内の大部分が多賀サービスエリアの地下に埋もれてしまった。その後、多賀サービスエリアの拡張にあたり、事前に境内周縁部の発掘調査が進められ、戦国時代の建物跡などが確認されている。一部には土塁も残存するが、境内中心部については、長く不明とされたままであった。

敏満寺には石仏谷中世墓地（国史跡）、敏満寺城などが付属し、また中世に連立していた多賀大社とその鳥居前町が現存するなど、類例をみない特色をもつ。その全容解明には、考古学的な発掘調査は不可欠であるが、サービスエリアとしての機能を停止させてしまい兼ねず、実質上、断念せざるを得なかったのである。

上述した状況を踏まえ、2005年11月にシンポジウムが開催され、明治期に作成された地籍図が有力な史料であることを確認するに至った。⁵⁾そこで、本研究プロジェクトでは、多賀町が保管している明治期の地籍図を分析することで、境内中心部も

含め、戦国時代における敏満寺の全容を可能な限り復原することを目的として掲げたのである。聞き取り調査の成果や文献史料なども含めて、総合的に分析することが、プロジェクトの究極の狙いと言える。本研究プロジェクトの成果報告としても、本シンポジウムは位置づけられる。このうち、報告者は、地籍図による検討を分担する。

滋賀県内には多く残され、作成が古い点で有用な地券取調絵図は、残念なことに本町内で発見できず、明治22年(1889)の地籍図が最古である。今回の作業でも、1889年の本図を基にすることにした。当該地籍図には多賀サービスエリアによって埋められる以前の旧境内全域が土地区画レベルで表現されている。多賀サービスエリアの建設と拡張によって大幅な改変が施され、地籍図時点の状況と大きく変わっている一方で、集落部分と胡宮神社は、さほど変化はない。

このように、古代まで遡りうる景観の一部が程度の差こそあれ、現在にまで残存し、現状の景観となっている。歴史地理学ではその点を利用して景観を復原し、地図として表現する訳である。文献史学や考古学とは異なる考え方に基づく。

上記の考え方に基づいて景観を復原した地図を同じ場所について2枚重ねれば、その間における地理的变化が考察できることになる。歴史地理学でこの点を重視する考え方もある。

一方、地理学研究そのものも、「景観」の概念を重視する伝統的な考え方を超えて、新しい研究にシフトしつつある。このような研究の進展に伴って、歴史地理学にも第三の考え方が芽生えてきた。歴史時代に遡って地理学的考察を行うのが、歴史地理学に他ならない、と広く考えるものである。この考え方については、本報告の最後に触れたい。

3. 地籍図を用いた成果

本章では、多賀町から提供された主に明治22年当時の地籍図⁶⁾のデータに基づいて、小字とその領域（小字界）など、判明する点について確認する。既に指摘した通り、当時の地籍図について、精度の低さは、当地においても例外ではなく、そのような地図を用いて復原するに当たっては、現状の都市計画図に示された土地区画と比較しながら、補正していく必要があった。精度が低いために、個々の土地区画から形成される地割のレベルをある程度まで確定しないと、小字と小字界のみであっても復原はできない。そこで、今回の復原対象は、小字と小字界のレベルに留めることとし、個々の地割レベルは、今後の課題として将来に委ねる。小字の境界については、集落部と東側の多賀サービスエリア（敏満寺城の部分と「寺屋敷」）を含む中心部と、胡宮神社・青瀧山付近より以南となる。

図1は、明治22年地籍図における小字の領域（小字界）のみをトレースしたものである。地籍図自体の精度がある程度保障されていれば、都市計画図と比較しながら補正して作成した図2と比較して、同じパターンを示すはずである。違っているのは、

ひとえに地籍図の精度の低さに由来するものであることは、一目瞭然であろう。

例えば、集落部分の東北端に当たる小字「背戸山」の形状が、大きく異なっている。さらに、そこに東接する小字「寺屋敷」と「西谷」も、東西幅に当たる部分が地籍図では狭いが（図1）、図2では、かなり横に広がっている。土地区画の数としては、順に、5区画、2区画、最後の「西谷」に至っては1区画に過ぎないことから想像を膨らませると、それを地籍図上で表現するのに実際の面積より遠慮気味になった事情も予想されるのに加えて、そもそも典拠となるべき測量自体が不十分であったのだろうと考えられる。

なお、ここで二点、付言しておく。

まず、地籍図の様式は、いずれも全図方式となっている。

さらに、『敏満寺の謎を解く』⁷⁾p.29の第5図と『敏満寺は中世都市か？』⁸⁾口絵カラーページの最後、10とは相互に矛盾がある。それは依拠した地籍図の違いで、前者が古いのに対して、後者は圃場整備後、と拝察される。今回の場合は、当然前者の

方が参考になり、その典拠が明治22年地籍図とは考えられず、いつの作成かは不明ながら、細かい点まで点検すると、相違点も発見できた。例えば、現存する胡宮神社は、敏満寺と関係が深いと考えられるが、その神社名が採用された「胡宮」という小字名は、地籍図にはなく、神社の位置は、小字「青龍山」である。さらに、集落部分で北部の小字「下筒」が、「小山」という小字名に変わっている。また、小字「上野神」・「下野神」の範囲にも、少々違いが認められる。

以上に例示として挙げた問題点を整理し、データも補正して、確定版を作ることは、最終的な目標としたい。

復原結果としては、地割の確定にまでは至らず、小字レベルに留まりはしているが、作業の前提としてある程度、実際に、個々の地割との対応は考えている故に、幾つかの考察ができる。

(a) 敏満寺とその周辺

胡宮神社は、小字「青龍山」に位置し、その北側に接する小字「風呂谷」と「寺屋敷」との堺をなす道がcaろうじて名神高速道路から外れており、北側にさらに延びている。その北の小字「西谷」の部分は、サービスエリアの拡張部分に当たり、事前発掘調査で遺構が発見された。この部分も含め、上述した北側に延びる道の両側部分に、土塁に囲まれた坊院群が想定される。その西側にもかつては坊院群が並んでいたことは、一部の発掘調査から推測されるし、「寺屋敷」との小字地名は、まさしく坊院群が並ぶ様を表現したものであろう。そして、西北方の小字「背戸山」には敏満寺城がかつて立地していた。

再び、「北側に延びる道」に話を戻すと、北方に至ると高宮池方面に降り、多賀大社へとアプローチできる。逆に言うと、この道は、敏満寺・胡宮神社に北側からアプローチする道として機能していることを重視して、以下、「裏参道」と表現しよう。

(b) 台地上における共有地の分割

その「裏参道」が台地上から低地に降りる手前、上述した「西谷」における土地区画は、先ほども指摘したように、明治22年の地籍図時点では一括されていた。これに対して、昭和5年「大字敏満寺全図」（注6の(c)）では細かく分けられていて、

地番は枝番まで付けられているのが特徴的である。これは元は共有地（村有地）だったのが、地番が明治初期に付けられた後に私有地として等しく分割されたため、と思われる。まさしく共有地から私有地に等分された、典型的な形になっていると認められる。その背景には、明治政府が共有地を認めない傾向であったことがあろう。その対策として分割されたと考えるべきで、この分割状況は、近世はおろか、戦国期にまで遡らせられないことは明らかである。附属する土地台帳を閲覧すれば、枝番が付された時期も判明するし、以上に披瀝した私見の妥当性も、ある程度検証できるであろう。

(c) 灌漑用水

敏満寺集落在住の故老たちから2009年12月12日に聞き取った内容で、敏満寺に東接する高宮池で興味深い結果が得られた。すなわち、「多賀領」の「高宮池」に関する聞き取りによると、池は高宮が「買収した」のではなく、多賀から百年の期限付きで借りていたという。さらに、最近その期限が来たが、高宮は周辺では最も水田が減った地区であり、今では殆ど耕作をしていないため、さらに延長せずに、権利関係を原状に復することになった。それゆえ、高宮池の水は、今は多賀方面にも流れている由であった。高宮池からの水を分水している箇所を踏査すると、敏満寺方面には堰をして、流れないように工夫されている疑問が、聞き取りで氷解した形である。

その上流に位置する小字山田（谷田）について、敏満寺の方が耕作している、というのは、聞き取りならでは、の成果の一つではないか、と拝察された。その下流が「高宮池」に当たり、その上流部だけが敏満寺地内になっているのは、台地の上の坊院が、次第に権限を伸ばした、と解釈できる可能性がある。

その谷の水が高宮池に落ちることは、大字多賀の地籍図（注6の(d)）まで辿ると確認できるが、後掲の図2はあくまで大字敏満寺の地籍図に基づく作成であるために、表現が難しいことになる。

さらに付言すれば、敏満寺集落の南にある大門池は、古代の荘園図、水沼村開田図に載っている、とも言われている。この点も踏まえ、地籍図に見える灌漑用水路に注目し、地図に落とすと有用であろう。将来の課題として、ここに併せ挙げておきたい。

4. GISによるデジタルマッピング

上述してきた調査成果を地図の形で集約するために、地理情報システム（GIS）を用いたデジタルマッピングを試みた。⁹⁾

地理情報システム（以下、「GIS」と略す）は、データベースとして蓄積された情報の内容を地図に表現するシステムであり、データベースで検索した結果を瞬時に地図に示すことができる。地理学研究では重視され続けてきた統計の分析結果が、近年におけるコンピュータ技術の発展によって、即座に地図として表現できるようになり、後方支援として大きな力となってきている。例えば、

自家用車でも急速に普及しているカーナビゲーションシステムは、GISの技術の上に立脚しているのである。これにより、車が走行する道路沿いにある施設（例えばコンビニエンスストア）を即座に探し出し、地図の上に表現している訳である。さらに高度には、統計を分析した結果を地図として提示することもできる。なお、地理（学）で統計の分析が重視されていることは、教科「地理」の試験では国別の統計に基づいた順位などが問われたことを思い出していただければ、きっとご納得されるであろう。

今回は、小字と小字界のみを復原の対象とし、地割の復原にまでは至っていない点は、先ほどの章でも述べた通りである。

GISを用いたデジタルマッピングは、現代の都市計画図を用いると、より厳密な精度が得られるのが一般的である。しかし、今回のフィールドである敏満寺の場合、かつての地割は大幅な改変を受け、現代の都市計画図レベルでは追えないために、GISに載せても、厳密な精度を確保できない限界がある。

そこで、GISを用いたデジタル地図に入力する際の基図としては、昭和36年3,000分の1都市計画図を縮小した地図にした。スケールからの計算では、約1/8,500であり、家屋の1軒ずつも判読でき、この点でも十分であると判断した。このような条件の下に作成したのが図2である。今後の発掘調査における成果を集約する際の基本資料として機能すると期待される。

図では胡宮神社より南、大字敏満寺の南端とともに、西端は範囲外となっているのは、最新の都市計画図が得られなかったため、である。小字「北谷」、「青瀧山」、「斧磨」よりも東側には色が付いていない。それより東端に点データで小字「相峯」、「石万谷」、「エビス谷」、「大谷」の大半その位置をプロットした。恐らくこの位置だと思われるが、地籍図の精度が悪いので特定には至らない（図1も参照）。この点で、データの性質が他とは違っているために、このような形の入力に精一杯の対応だ、ということになる。

GISソフトを用いたコンピュータマップの特徴は、例えば発掘調査がなされた場合、その地点を数値地図由来の1/25,000地形図で押さえ、重ねることで、明治22年地籍図による小字も判る手順になる。経緯度に関する位置情報も得られるので、図2との照合作業はスムーズに済ませることができる。

さらに、現在の敏満寺集落に関する本格的な聞き取り調査も施して、その成果もこの地図に入力することにした（仁木報告の地図を参照）。

聞き取り調査は近年まで手付かずの状態であったが、敏満寺集落に住む地元の住民、特に故老の方には、サービスエリア開発以前の周辺景観や俗称地名に関する記憶が残されていることは、多賀町が事前に実施したプレ調査で確認されていた。この点を踏まえて、大学院生も動員して組織的な聞き取りを施したのである。この調査とその成果報告が、若い世代も含めた地元住民による町おこし活動の基礎資料となることを期待して止まない。

地籍図に基づいた復原地図をベースマップとした図2をGISによって作成したので、発掘や現地遺構の調査のみならず、聞き取りによる調査結果などを相互に照合できるようになった。聞き取りの中には地名も含まれ、中世・近世史料に見える坊院名などと照合することによって、盛時の寺観にできる限り迫る際の基盤となる地図として、機能すると期待できるであろう。

そもそも地籍図と伝承地名などをもとにして中世都市の景観を復原する手法は、戦国・織豊期城下町研究でしばしば試みられ、大きな成果を上げている。しかし、「宗教都市」については、本研究プロジェ

クトで中心になった仁木宏自身が、越前平泉寺（福井県勝山市）において実施した例を挙げ得る程度である。武家の世界とは異なる宗教について、日本中世社会における特徴の解明に向けて、今後の「宗教都市」研究のモデルケースとなるだろう。これが文献史学の観点から挙げうる意義とされている。

一方、歴史地理学の観点からも、今回のフィールドとしている敏満寺は、研究する意義が深い。

中世都市の景観を復原するのに、地籍図を用いる手法は、元来は歴史地理学に出自する。地籍図それ自体は、作成された近代初頭における一断面を反映する地図資料であって、それをもとに戦国・織豊期にまで遡るのに、考古学的な発掘調査とは矛盾する事例も知られている。時代の幅の中で捉えることが肝要であり、歴史地理学の側からその限界性と有効性に関する実証も試みられようとしている。安易な態度は厳に慎しむべきであるという状況を踏まえた場合、本研究で取り上げた近江国敏満寺は、地籍図が有効な歴史資料となる幸運な事例であると考えられ、歴史地理学の観点からも重要なフィールドとなるからである。

最後に、残された課題を三つ列挙しておきたい。

今回は、地籍図をキーとしながらも、そこに表現されているデータのうち、使いこなせたのは小字に集約される。地籍図で表現された単位は、土地区画のレベルであり、そのレベルまで図化することを第一に試みる。将来的には、枝番が付される以前の、もともとの地番を頼りに、地番が付けられた当初の地割（土地区画）を地図上に落とすことも、射程に入りたい。先ほども指摘したように、原図として重視したい明治22年の地籍図の精度が悪い上に、明治～昭和の間でも土地区画の改編があったため、かなり困難な作業になると自ずと予想できる。地籍図に示されている情報の全てを入力する必要は恐らくなく、うち、どこまでデジタル地図に入力するか、という問題はついて回るであろう。できれば、水路や「里道」などの線データを含めた復原地図の完成を目指したい。

第二に、衆知の遺跡が示された遺跡分布図をコンピュータ化する。上述したような、発掘調査成果の図化というレベルから、今後の発掘調査候補地をも同じ地図の上で考察し、発掘調査の計画も立てることができる基盤を構築できよう。

第三に、敏満寺に関する地図との関係では、「多賀社参詣曼荼羅」など、多賀大社所蔵の中世・近世絵画史料や絵図類も参考にしたい。寺院の概容、周辺の景観を確認しつつ、地籍図から判明する結果と総合することが可能となろう。

ここで「多賀社参詣曼荼羅」を含む「絵図」が、どのように研究されてきたか、歴史地理学における「荘園絵図」研究を中心に研究史をざっとおさらいし、上述した課題の有用性を説明しておきたい。

まずは、景観復原のための1史料として取り扱うもので、水田義一による研究がその典型である。歴史地理学の第一の考え方に基づくことがわかりいただろう。

最近における研究の特徴は、荘園絵図を特に取り上げて、当時の人々による地域の捉え方を探ろうとしている。上述した歴史地理学の第三の考え方に基

づいている。その嚆矢をなしたのは、葛川絵図研究会による研究であり、文献史学へも影響を及ぼした画期的研究となった。¹⁰⁾大学院生時代の若き報告者も、上記の研究会の構成メンバーであり、大きな知的刺

激と影響を受けた。¹¹⁾その延長線で、参詣曼荼羅も取り上げられている。¹²⁾

今後とも地元の皆さんと協力して、これらの課題に取り組んでいきたい。

[注]

- 1) 桑原公德『地籍図』学生社、1976。
佐藤甚次郎『明治期作成の地籍図』古今書院、1986。
桑原公德編著『歴史地理学と地籍図』ナカニシヤ出版、1999。
- 2) 『角川日本地名大辞典』の各巻巻末に載せられた「小字一覧」は画期的な試みと評価でき、便利ではあるが、遺漏も見られる点には留意する必要がある。
- 3) 全国的にコンピュータ化している途上にある。
- 4) 明治6年(1873)「壬辰地券地引絵図」に当たるとは、佐藤甚次郎(前掲、注1)p.91に指摘がある。
そのうち全村図が多く残る。八日市市史編さん室編『八日市市史料集Ⅱ・八日市市の地名と景観』八日市市教育委員会、1986は比較的古くに出版され、以降、県内の各自治体史で地籍図が取り上げられる、一つの機縁となった。
- 5) 同シンポジウムの成果が、多賀町教育委員会編『敏満寺は中世都市か?—戦国近江における寺と墓—』サンライズ出版、2006 として出版されている。
- 6) 大字多賀の分(d)も含め、多賀町からデータを提供された地籍図の表題(内題)を時代順に並べると、以下の通り。
 - (a) 明治22年「滋賀県犬上郡敏満寺村地位等級縮図」(図2参照)
 - (b) 会議所所蔵明治22年同「地位等級縮図」
 - (c) 「大字敏満寺全図」(「昭和5年1月現在調整図」とある)
 - (d) 昭和6年新製「大字多賀全図」
- 7) 多賀町教育委員会編『敏満寺の謎を解く—伝承する彫像と城塞・石仏群—』サンライズ出版、2003
- 8) 前掲注5)
- 9) 備忘録の意味も込めて、GISに載せるに当たっての地図など資料類を挙げておくと、まず数値地図25000「名古屋」(cd-romで提供)を利用した。さらに、原図にした1/3000地図、明治22年地籍図における小字の範囲を復原した都市計

画図、となる。

- 10) 葛川絵図研究会編「葛川絵図に見る空間認識とその表現」『日本史研究』244、1982年

- 11) その考え方の基盤を説明しよう。

我々が初めて訪れる見知らぬ土地を目的地とする場合、無事に目的地に着くには案内図などの地図も頼りとなる。

一方で、日本中世の人々が身の回りの領域を描いた「荘園絵図」は、地図と見なしうる。それは、所領争い等の紛争時に現場の状況を知らない裁定者に対して、言葉では伝わらない問題点を説明するために、問題箇所が図で表現されたものであり、現場の状況をよりうまく示そうと地理的知識を総動員しながら描かれたと考えられる。すなわち、当時の人々の地理的知識・場所の捉え方が自ずとにじみでているのである。

現代でも、小学生が家から学校までの「地図」を書く課題に取り組む状況では、測量に基づく近代的「地図」の助けを借りないのである。近代的「地図」のような測量には基づかず、地理的知識に頼りながら描くという点では、中世も同じではなかったかと考えられる。

すなわち、中世の人々による場所の捉え方は、荘園絵図に描かれており、それを解説することによって、現代と比較することもできる。

一方で、参詣曼荼羅は、象徴的な表現が特徴であり、実態の描写については、主眼から外れている。しかし、その点は踏まえつつも、当時の人々による場所の捉え方の表現であると見なせよう。

- 12) 岩鼻通明「宗教景観の構造把握への一試論—立山の縁起・マンダラ・参詣絵図からのアプローチ—」京都大学文学部地理学教室編『空間・景観・イメージ』地人書房、1983

同「西国霊場の参詣曼荼羅にみる空間表現」水津一朗先生退官記念事業会編『人文地理学の視図』、大明堂、1986

同「立山曼荼羅にみる聖と俗のコスモロジー」葛川絵図研究会編『絵図のコスモロジー』下巻、地人書房、1990

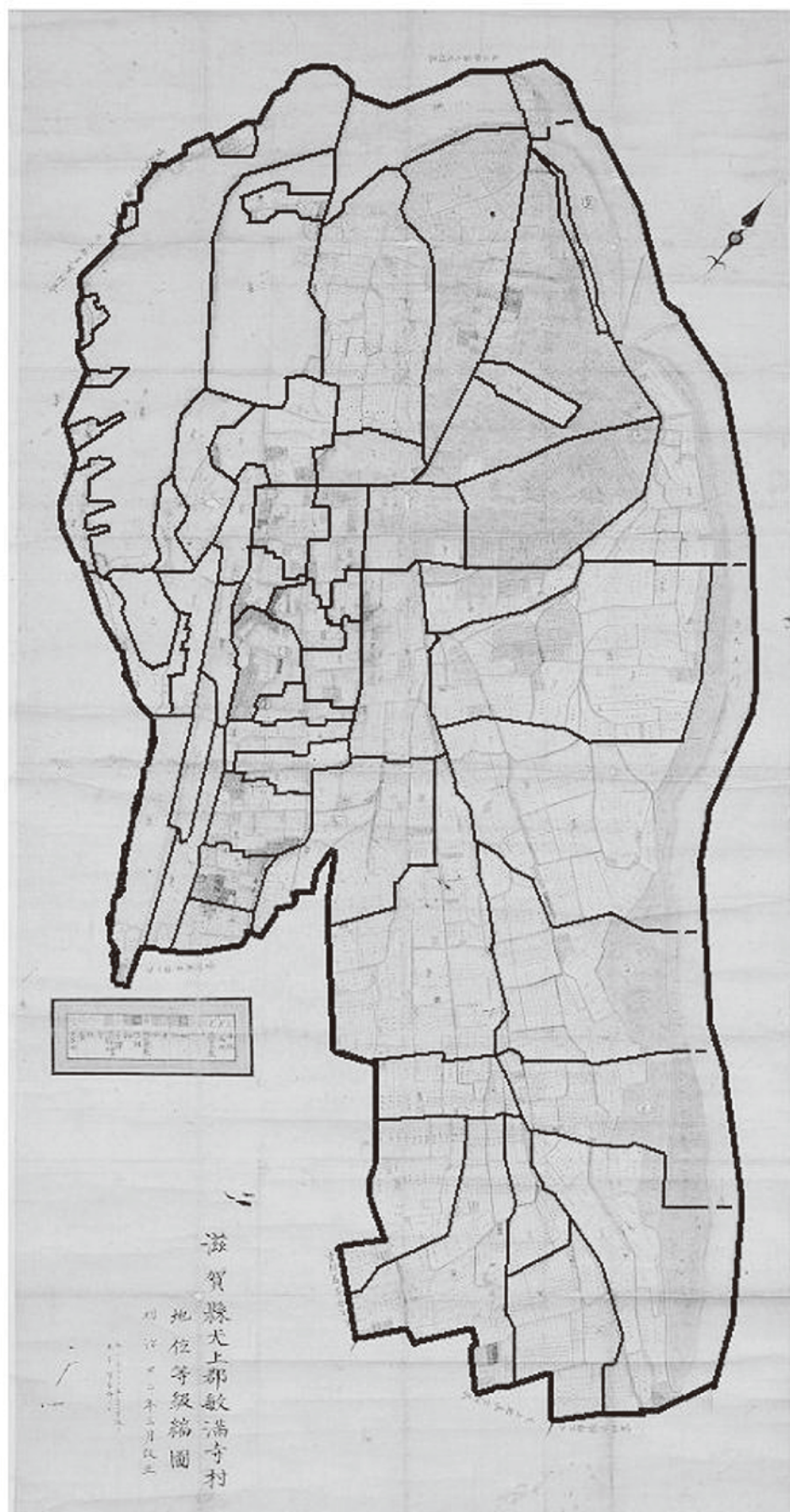


図1 明治22年地籍図とそこに表現された小字界（トレース）

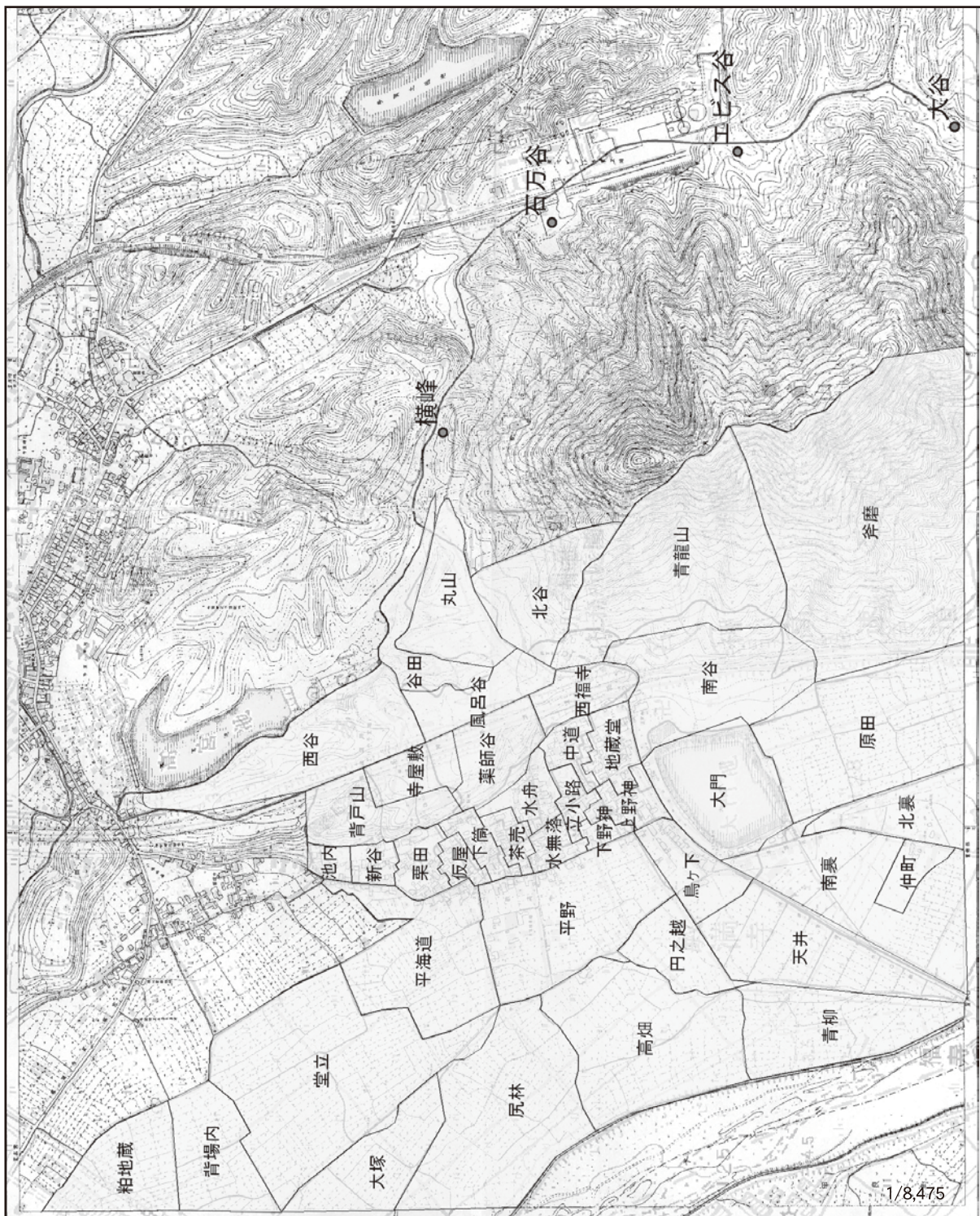


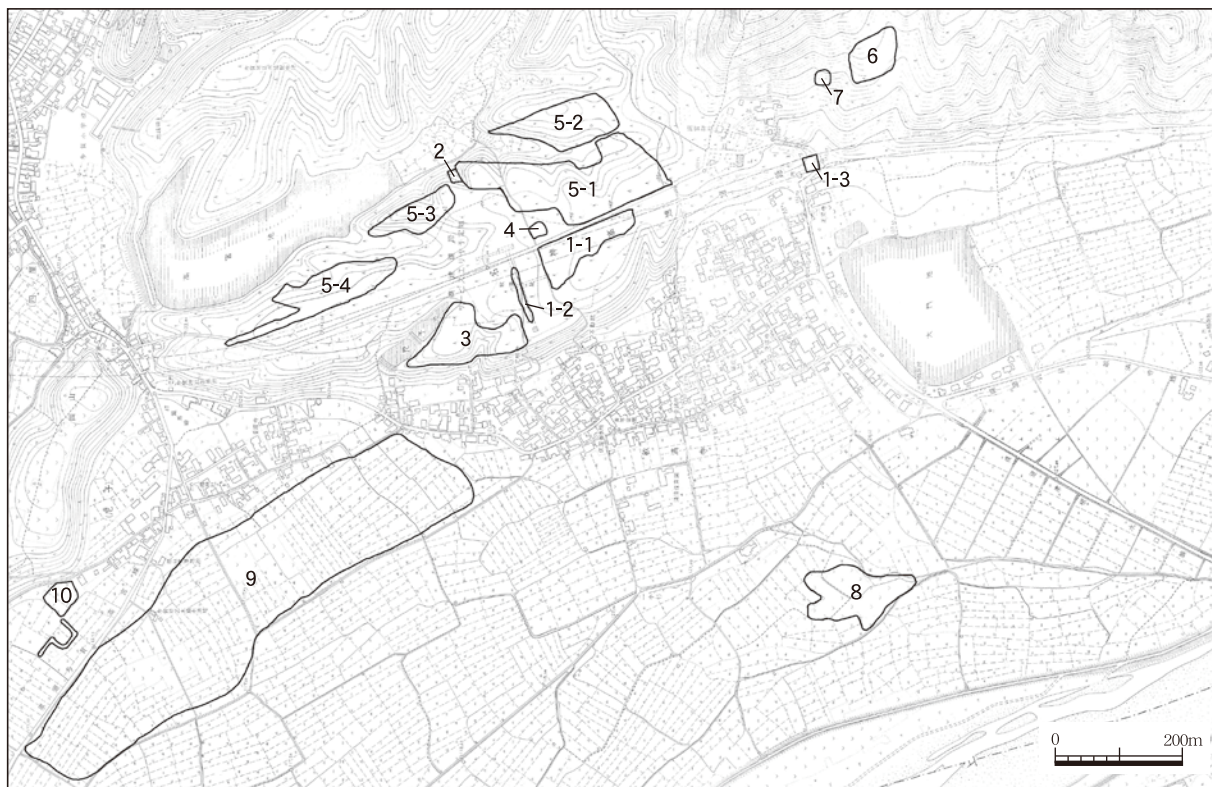
図2 明治22年地籍図における小字名とその範囲（作図：松井幸一）

発掘調査からわかった敏満寺

多賀町立文化財センター 音田 直記

敏満寺に関する発掘調査は昭和34年の名神高速道路建設に伴う事前調査がはじめての発掘調査である。以後、昭和57年、昭和61年、平成6年、平成6年～12年平成16～17年、平成17年の合計7回、名神高速道路多賀サービスエリア内

での調査が行われた。また、敏満寺丘陵の西側平野部でも発掘調査が行われている。本稿ではこれらの調査概要を紹介し、発掘調査から現在、推定できる敏満寺について検討する。



年度別調査位置図

1. 昭和34年の調査

『「滋賀県史跡調査報告第十二冊」昭和36年 名神高速道路のルートが決定し、敏満寺の主要部と想定される丘陵平坦部を通過することになった。ここにサービスエリアの建設が決まった。これにより、事前調査が実施された。

調査はⅠ～Ⅵ地区の6つの地点にトレンチを設けて実施された。運動場として整地されていたⅠ地区以外はすべて遺構遺物の確認をしている。Ⅴ地区の仁王門跡の検出、他の地区でも礎石や礎石の痕跡をはじめ建物が想定される遺構、大甕を伴う遺構や石積み（集積遺構）などが報告されている。遺物の出土量は決して多くはないようであるが、中世から江戸時代まで確認されており、報告書では遺物の整理が完全でないため、遺物整理後の報告がない

滋賀県教育委員会・財滋賀県文化財保護協会』よりことになる。また、焼土や火を受けた礎石が確認されており、敏満寺が兵火にあった証拠としている。最後に敏満寺の創立が平安時代であることを否定する調査ではなかったかとし、相当長期にわたり寺坊が存在していたと、まとめている。

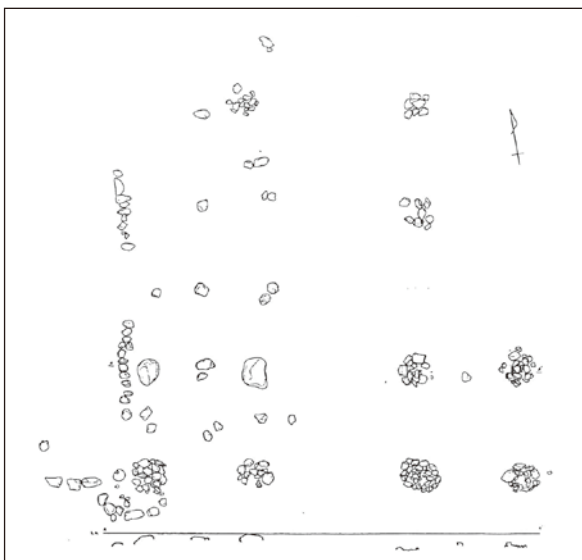
遺構の状態は良くはないが、敏満寺に関する遺構の存在が確認できたことになる。調査は工事計画に伴う全面的なものではなく、敏満寺の推定主要伽藍周辺の確認にとどまるものである。後世の掘削で一部は既に遺構が認められない状況であったと推測することができ、名神高速道路建設工事により主要部分のほとんど開発されてしまったことになる。



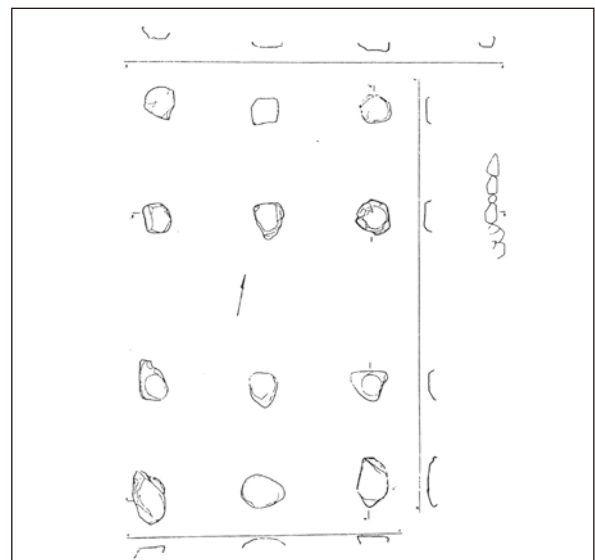
第一図 敏満寺跡地形図



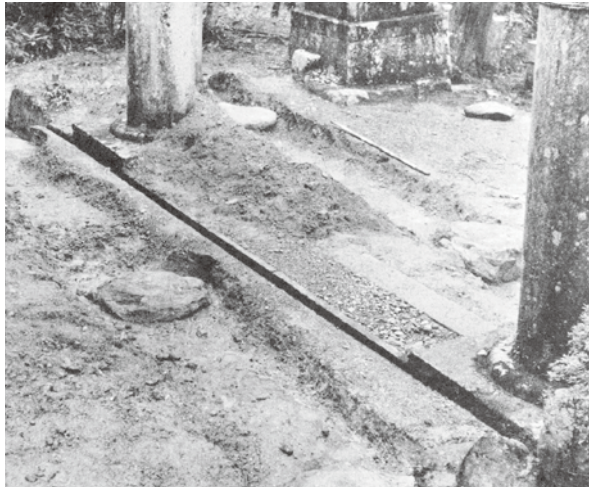
第二図 敏満寺跡発掘地域略図



第三図 第四地点発見礎石地業



第四図 仁王門跡礎石



仁王門跡の礎石列



塔跡・礎石



塔跡隅栗石郡



塔跡・礎石・くり石

2. 昭和57年の調査

昭和61年度調査のAゾーンとCゾーンの間にある谷間とその西側の平坦部が対象地で、サービスエリア施設の増設に伴う事前調査が昭和57年に実施された。検出した遺構はピットや土坑で性格は把

握できなかったようである。谷部では道の跡を確認している。遺物は平安時代と室町時代の土器片や銭が出土した。



遺構検出状況

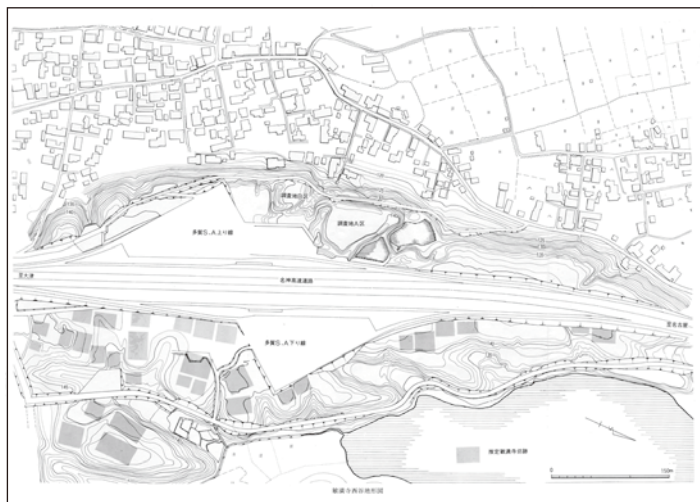


遺構検出状況

3. 昭和61年の調査

『「敏満寺遺跡発掘調査報告書」昭和63年
サービスエリア上り線施設等改良工事に伴う事
前調査で、土塁に囲まれた城郭が確認された。土
塁は大規模なもので高さ1m～6mを測る。虎口
や櫓台の他に礎石立建物・掘立柱建物・井戸・排

滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会』より
水溝に火葬墓も確認された。時代は、土師器や陶器の他に刀・釘・土壁などが出土しており、出土遺物から16世紀中ごろとされている。
戦国時代の寺院が要塞化したものとされている。



調査地区位置図



遺構平面図



全体写真



遺構検出状況



虎口付近検出状況

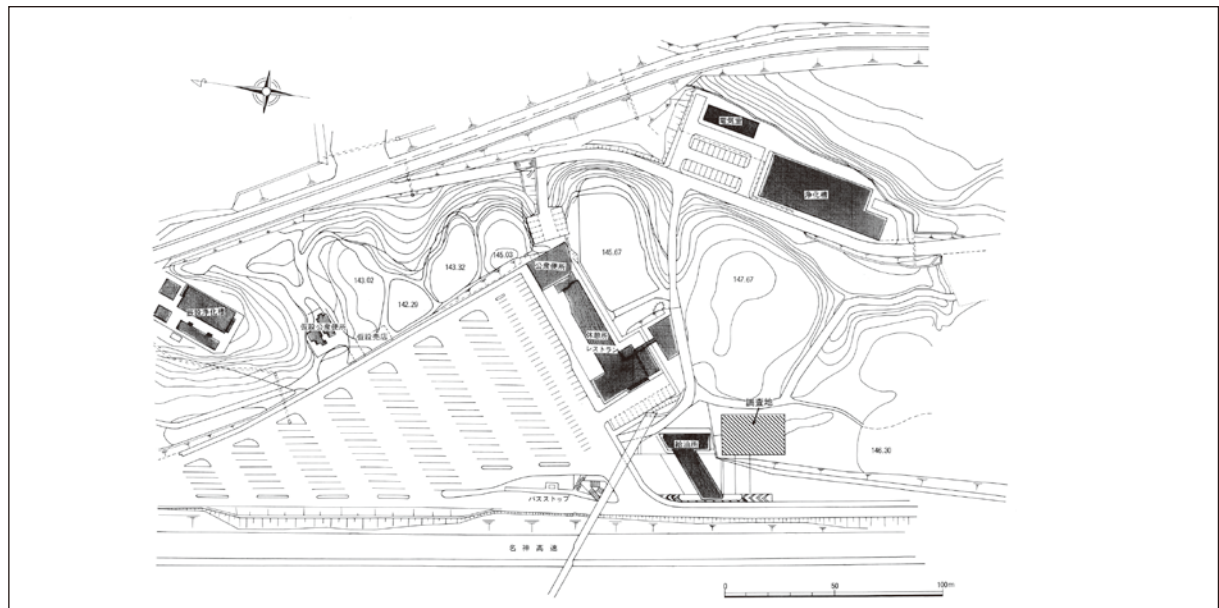


建物等検出状況

4. 平成6年の調査

『「多賀町埋蔵文化財調査報告書 第5集」平成6年 多賀町教育委員会』より

名神高速道路下り線サービスエリアの南の地点の調査で幅3m、深さ40～60cmのL字状に曲がる溝を検出した。遺物の出土量は少ないが、15～16世紀ころと推測する。



調査地区位置図



遺構平面図

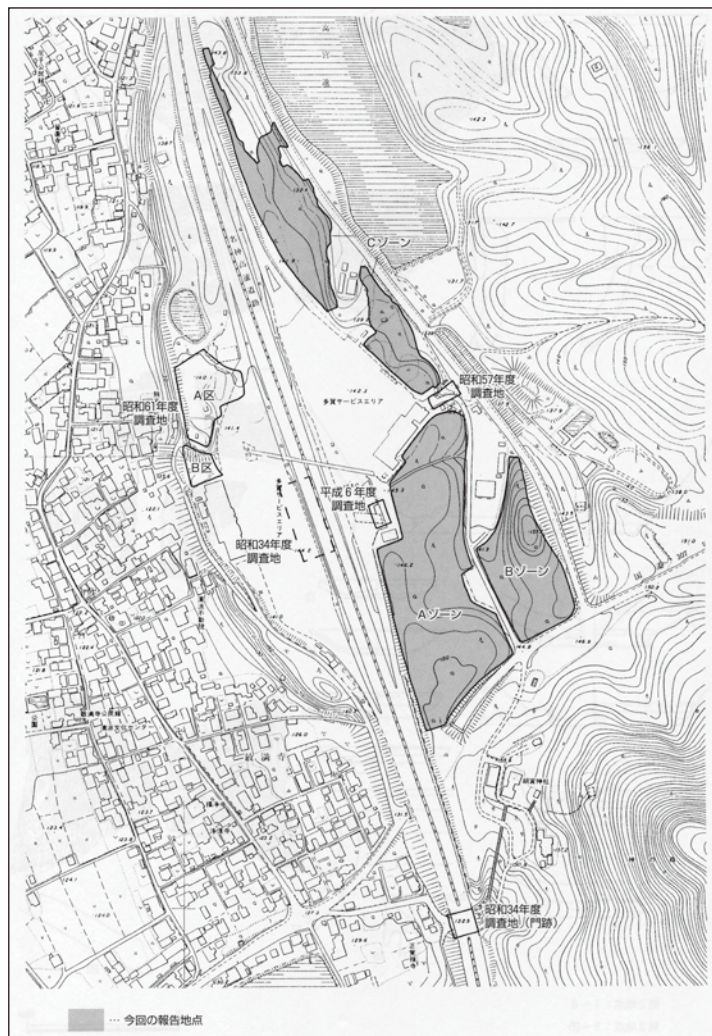


遺構検出状況写真

5. 平成6～12年の調査

『「敏満寺遺跡」平成16年 滋賀県教育委員会・（財）滋賀県文化財保護協会』より

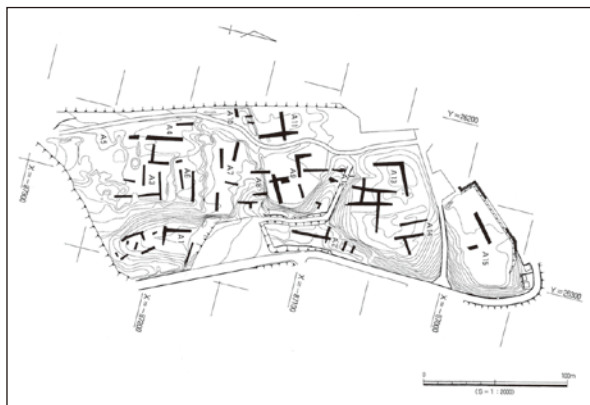
サービスエリア拡張工事に伴う事前調査で調査地区をA～Cゾーンとして設定し、調査を実施した。



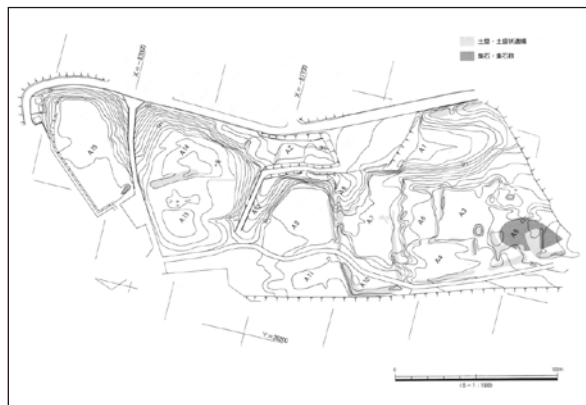
調査地位置図

Aゾーンでは1～15の区を設定し、66本のトレンチを設定し試掘調査を行った。調査の結果、坊の区画がひろがり、礎石建物群・掘立柱建物、坊の区画を構成する土塁状遺構、火葬墓、道路状遺構、

金属生産関連遺構、集積遺構、石列遺構、整地土等を検出した。出土遺物から、9世紀から16世紀までの遺構であると考えられるが、最盛期は15世紀前半から16世紀前半と想定した。



トレンチ設定位置図



Aゾーン遺構状況



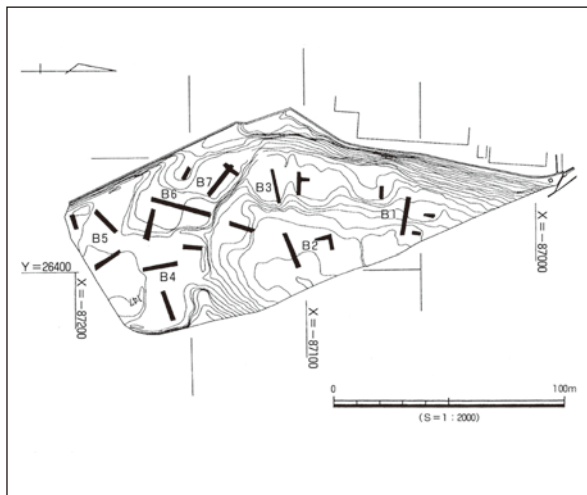
Aゾーン遺構検出状況



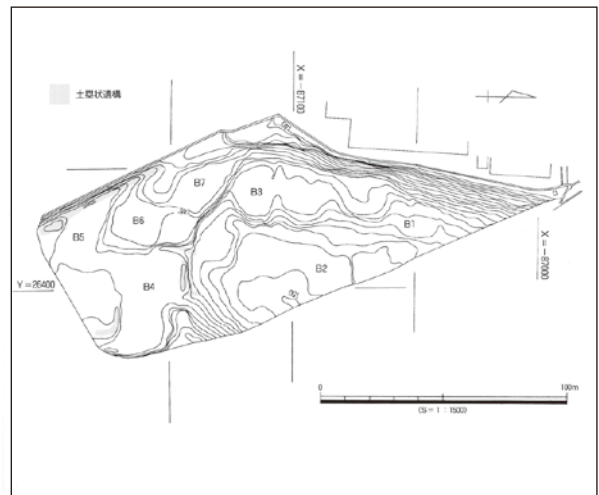
Aゾーン遺構検出状況

BゾーンもAゾーンと同じく21本のトレンチを設定した試掘調査を行った。検出した遺構もAゾーンと同様で坊跡であった。また、遺物の出土量は少

ないが、15世紀初頭から16世紀初頭が最盛期であったとした。



トレンチ設定位置図



Bゾーン遺構状況



Bゾーン遺構検出状況



Bゾーン遺構検出状況

Cゾーンは1～27の区を設定し調査を行った。室町時代以前を「第Ⅰ期」、室町時代ごろのものを「第Ⅱ期」としてとらえた。第Ⅰ期では縄文時代中期から平安時代までの遺構を確認している。第Ⅱ期の遺構は調査地全域で検出している。検出

した遺構は掘立柱建物や礎石建物、溝、土坑、埋甕、道などのほかに水溜遺構など特殊なものもある。溝や平坦面による区画割りがされている特徴である。



Cゾーン全体図



調査の成果をまとめると以下のとおりになる。
縄文時代から弥生・古墳・奈良時代の遺構を確認しているが、10世紀頃までは遺構密度は高くなく、炭窯が作られていた8世紀頃までは山林に近い状況であった。平安時代頃から遺構遺物が確認されるようになり、14世紀後半までは継続していた。14世紀後半から15世紀初頭までの遺構は溝に区画された一部のみで、周辺とは異なる性格を持っていた。



15世紀初頭遺構に全体的に大規模な開発が行われ、区画の造営が進められた。台地の中央の道に沿って、多くの区画が造られた。その中には寺院のもとに集まった商工業者などが居住する場といった機能も想定した。本調査で確認した15・16世紀の区画群は寺院や城郭、青龍山の周辺に広がる墓域を含

めた景観は、中世後半の都市的様相であるとしてまとめている。

敏満寺は16世紀まで存続していた。16世紀中頃には周辺地域とともに戦国時代の騒乱の中で解体されていったとしている。

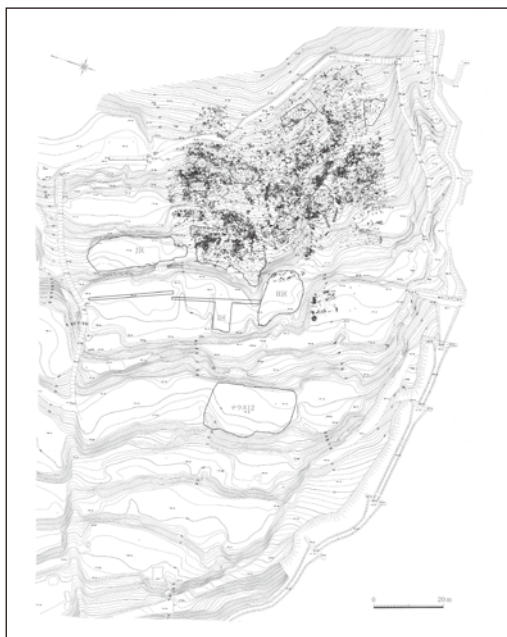
6. 平成16年～17年の調査

『「多賀町埋蔵文化財調査報告書 第17集」平成17年 多賀町教育委員会』より

胡宮神社境内の南に接する斜面はひな壇状に削平された平坦面が広がる地域があり、その南に地元では「石仏谷」とよばれる石仏が地表面に露出する地点がある。平成9年から地元の要望で調査をはじめ、中世墓地であることが確認されたため、平成16年から遺跡の性格を確認するための調査を実施した。約10,000㎡の墓域の中で、約1,000㎡の発掘調査で墓域のほぼ全容を推定できるまでになった。この中世墓地は国史跡に指定され今後の調

査により保存整備事業と史跡拡張の計画をたてている。墓地は斜面をひな壇状に整地し、道を中心に区画された墓域の火葬墓群であることが確認された。13～14世紀が中心で16世紀初頭に墓地は放棄されたと推測した。敏満寺の衰退と同時期ではないかとした。

全国の中世墓地群のなかでも、現存する史跡では規模が大きく、遺存状態が良好であるということから、国史跡に指定された。



調査地区位置図



A区 遺構検出状況



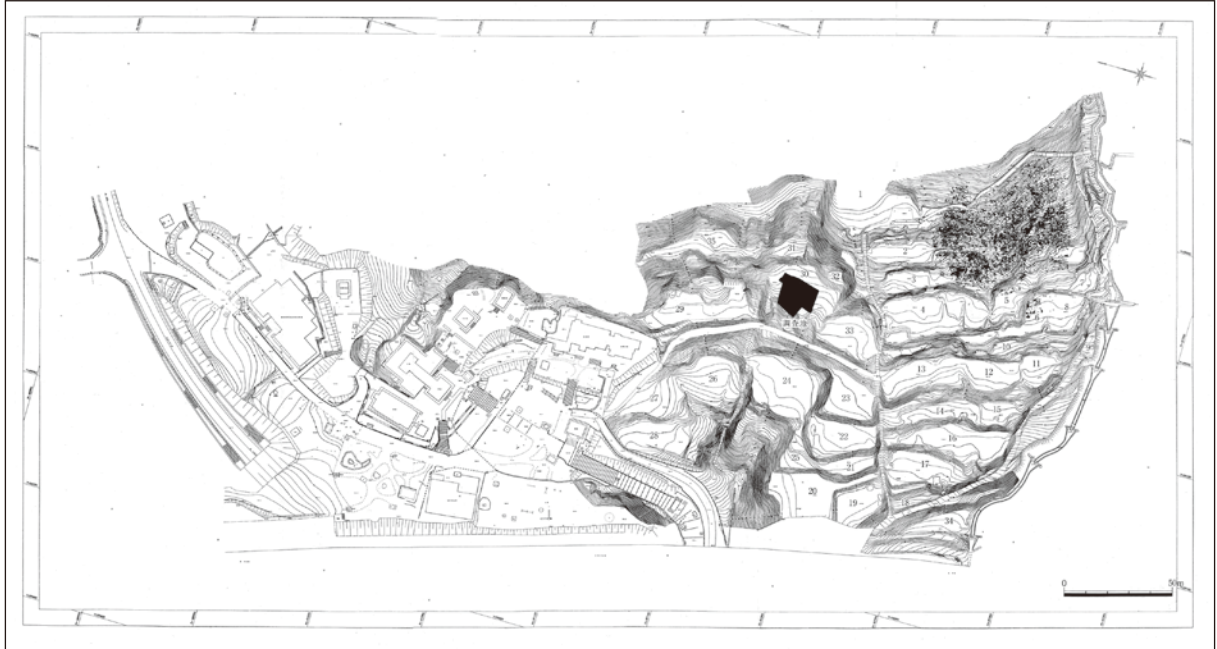
G区 遺構検出状況

7. 平成17年の調査

『「多賀町埋蔵文化財調査報告書 第19集」平成20年 多賀町教育委員会』より

石仏谷墓跡の北に広がる平坦面の性格を把握するために調査を実施した。平坦面の規模は中規模程度でトレンチを設定し遺構の確認を行った。建物跡を検出しているが、石垣や整地の方法など短

期間に3度の造成工事がおこなわれていた可能性があり、火災と造成を繰り返した痕跡をみた。この調査でも16世紀に遺跡の衰退期を迎えたと推測している。



調査地位置図



遺構検出状況



遺構検出状況

以上が敏満寺の中心部とされる胡宮神社付近および名神高速道路多賀サービスエリア内の調査状況である。

ここからは、台地の西に接する集落と犬上川の間にある水田地域の平坦部で実施された調査をまとめる。遺跡名は敏満寺西遺跡である。敏満寺大塚古墳という前方後円墳とされる古墳1基の存在が知られており、遺跡の大部分は、奈良時代の東大

寺荘園「水沼荘」の推定地と重なる。発掘調査は、昭和52年～53年の調査、平成14年の調査および平成15年の調査の3回実施されている。

平成5年の分布調査で敏満寺西遺跡として分布図上では別れているが本来は、青龍山と台地上の地域を中心に現在の集落と犬上川までの平野部を含めた範囲を敏満寺としてとらえることができるのではないかと考えている。

8. 昭和52年・53年調査

『「ほ場整備関係発掘調査報告書Ⅳ－1」昭和52年 「ほ場整備関係発掘調査報告書Ⅴ」昭和53年 滋賀県教育委員会・財滋賀県文化財保護協会』より

調査が実施された当時の遺跡地図は下記のとおりである。圃場整備事業に伴う事前調査でトレンチを設定し遺構の検出を行った。調査地区は、水沼荘（東大寺庭園）推定地域。

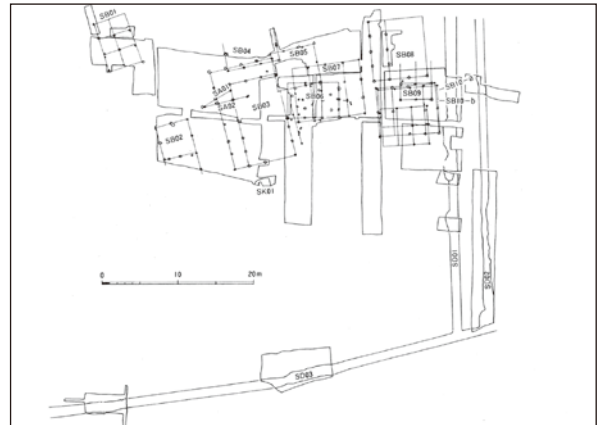
昭和52年の調査では溝、道路などを検出しており、屋敷地ではないかとしている。出土遺物から平安

時代中心とされた。

昭和53年の調査では掘立柱建物群を4時期にわけ主屋、副屋、倉庫、付属施設に分類し、遺構を確認した。出土遺物から11世紀後半から13世紀頃までの遺構としている。



調査地区設定図



調査地区設計図（昭和52年、昭和53年調査）



遺構検出状況



遺構検出状況

9. 平成14年の調査

『「ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書29-2」平成16年 滋賀県教育委員会・財滋賀県文化財保護協会』より

本調査も、圃場整備事象に伴う事前調査で、掘立柱建物、溝、土坑、ピットで奈良時代から室町時代までの遺物が出土している。検出した遺構は、奈良時代後期か平安時代前期、平安時代後期、鎌倉時代後期から室町時代の3時期に分けられ、最後の室町時代後期が最も隆盛を誇ったとしている。



調査地区設定図



遺構検出状況



遺構検出状況

10. 平成15年の調査

『「多賀町埋蔵文化財発掘調査報告書 第13集」平成15年 多賀町教育委員会』より
圃場整備事業に伴う事前発掘調査で、掘立柱建物群と想定されるピット群、溝状遺構、土坑等を検出した。



調査地位置図



遺構平面図



遺構検出状況



遺構検出状況

11. まとめ

現時点では、縄文時代中期ころまで遡ることができる。弥生時代から中世までの遺構・遺物が確認されており、継続的な複合遺跡とみてよいと考える。

「昭和34年の調査」で塔跡が確認されているが、敏満寺の主要伽藍を確定する遺構は検出されていない。しかし、現在の地形や仁王門跡の位置などから胡宮神社境内を中心に主要伽藍が存在していたのではないかと想定できる。また、現在までの調査をみる限り「5.平成6～12年の調査」のAゾーンと胡宮神社境内の南にある石仏谷墓跡までの山の斜面にある平坦面は寺院に関係する地域とみてよいのではないかと考える。

台地状を直線に延びる参道とされている東側は、「5.平成6～12年の調査」のとおりであるが、西側は寺院が要塞化したとされる城跡が確認されているが全容は不明である。城と周辺の遺構との関係や何故この位置に城が必要であるかなど、問題がある。

平野部では、「8.昭和52年と53年の調査」と「9.平成14年の調査」のとおり、東大寺の荘園が存在していた時代以降の遺構が確認されている。現在

は水田地域であるが建物群が存在していた地点もあり、現在の字敏満寺の集落ととともに字尼子および「10.平成15年の調査」の地点とすぐ北に接する台地（敏満寺の丘陵の続き）までを北限として含め敏満寺との関係を検討する必要があるのではないかと考える。

調査を全体的にみて、13～16世紀までの遺構検出状況から最盛期とみられているが、寺院としての敏満寺の歴史と重ねると矛盾しないと思う。しかし、発掘調査だけでは、敏満寺の歴史を復元することはかなり難しいことは明白である。調査で検出される遺構は偶然の状況で残っており、すべてではないことは勿論、あまりにも歴史的な背景がみえなさすぎることで、事実とは違う解釈をしてしまうことになる。敏満寺の成立時の背景や鎌倉時代までに確立されていた敏満寺がどのような寺院であったのかなどは、まったく解明されていない。また、多賀大社との関係については、重要であることは認識されはじめたが、時代の変遷の中で変化し続けてきたと考えられ、その経過をたどることはできていない。

敏満寺にかんする聞き取り調査のまとめ

大阪市立大学大学院文学研究科・大学院学生 湯峯 愛
大阪市立大学大学院文学研究科・教授 仁木 宏

大阪市立大学中世史研究会では、2009（平成21）年10月12日、同12月12日の2回にわたって、敏満寺会議所において、敏満寺集落の方々から聞き取り調査をおこなった。

調査では、中世敏満寺の跡地が高速道路やSA（サービスエリア）の地下になってしまっている現状に鑑み、高速道路建設以前の敏満寺跡やその近辺についての情報を収集することを主な目的とした。昔の敏満寺集落や敏満寺跡に関する伝承、記憶についてお尋ねし、可能な限り文字と地図に記録することを試みた。本稿ではこのうち、主に、丘の上の胡宮神社、敏満寺跡に関する調査成果をまとめた。

ここでは、文字情報を項目別に整理し、できるだけ整序して示すこととする。但し、聞き取り調

査の常として情報の錯綜、あいまいさが存在することは否めず、明らかに誤った情報も見受けられる。しかし、調査の成果を客観的に記録し、後世に残すことを第一義に考え、あえて「誤り」「矛盾」を是正していない。この点、読者諸賢の御賢察を請いたい。

地図情報については、図「敏満寺に関する聞き取り調査の成果地図」にまとめたので、本稿とあわせて参照いただきたい。

なお、文末に、中世敏満寺の復元を前提として若干のコメントを付した。

本調査は、財団法人国土地理協会の助成研究の一環として実施したものである。記して謝意を表したい。

1. 胡宮神社と祭礼

○胡宮神社

境内・塚：胡宮神社付近の階段に一枚の石でつくられた四角い区画があり、神馬が祀られているという。「敏満寺村が困窮したら掘れ」という言い伝えあり。

・得性寺(トクショウジ)：胡宮神社内の梅林(石仏谷に行くところ)にある寺。臨済宗永源寺派。門徒は敏満寺地区に多く、古い過去帳が存在する。

氏子 氏子は、敏満寺・尼子・四屋・多賀集落に分布する。敏満寺村と、村から外に出た人たちによって構成されとも。神輿の蔵の鍵は多賀の氏子が管理し、4月の大祭には多賀の町からも氏子が来る。

氏子惣代は名家がもちきりで勤めていたが、名家の方が亡くなってからは現在に至るまで選挙によって惣代を決めている。

多賀大社の氏子との境は村境と同じ（敏満寺跡の丘と岡山との間の鞍部）。

現在、神社の管理に氏子は合計1000万円負担している。

裏参道 ミコシ道ともいう。敏満寺跡を縦断する道。

以前は4月の祭礼時、神輿がこの道を通して多賀へ行っていた。ほぼ直線であった。

年に1度、馬かけ(競馬)が行われていた。スタート地点は台地を登り切って直線になったところ。ゴールには櫓を組んでいた。裏参道の北の端に鳥居があり、それが竣工した時(大正期カ)にも記念に馬駆けをおこなった。

現在の裏参道は高宮池沿いの道である。鳥居も国道307号線脇に移った。

なお、この道については、「2. 敏満寺跡」で

もとりあげる。

参道（表参道） 高宮が起点となり、粕地藏(カスジゾウ)(キリンビール工場付近)と飯盛木(イモロギ/イイモリギ)を経る。飯盛木が多賀大社方面へ向かう参道との分岐点にあたり、ここに地藏があった。粕地藏は現在、敏満寺集落内へ移動させている。

祭礼 4月20・21日の春の大祭と9月16日の秋の祭りがある。

《4月20日（宵宮）》

胡宮神社→大門の御旅所(大門池の御旅所)→一本杉の御旅所→仮屋御旅所（一泊）

・大門池の御旅所から一本杉の御旅所までは神輿をかついだまま素堀りの川の中を歩いた。川がコンクリートで護岸されたので危険なため、道を通るようになった。

・大門の御旅所：非常に背の高い灯籠(オバケドウロウ)が立つ。灯籠は、現在は道をはさんだ向かい側に移動し、下部が失われて低くなっている。胡宮神社の参道の目印となっていた。

・一本杉の御旅所：鳥居があり、周辺は「トリイガシタ」と呼ばれる。胡宮神社の鳥居のあたりからも見えた。

《4月21日（本祭）》

仮屋御旅所→集落の中央の道→胡宮神社（祝詞など）→寺屋敷の碑（一服）

この後、鳳輦は胡宮神社へもどる。神輿は、裏参道を経由して多賀社へ。多賀社では神主らが出迎え、祝詞。その後、胡宮神社へ帰る。

・多賀社へ向かう神輿

多賀社へゆかない人（鳳輦の担ぎ手ら？）は小

学校のグラウンド付近で神輿を見送った。多賀社へゆく途中には御旅所がないので一気に神輿をひかなくてはならず大変だった。また四屋付近から多賀社へ向かう坂は急で、ロープで引っ張りながら坂を上がった。

多賀社の参道沿いの家をつぶしてしまったことがあり、一時、鳳輦に変えたが、その後、神輿に戻った。

現在は多賀社には役員の人が行くだけ。

- ・神輿倉：高宮池の北に多賀大社・胡宮神社の神輿の倉がある。
- ・多賀社から胡宮神社に神輿が来ることはなかった。
- ・胡宮神社（敏満寺集落）と多賀社は仲が良くなかったが、祭礼のときは別であった。胡宮神社の儀式が終わらないと多賀社の祭礼はできなかった。

2. 敏満寺跡

○敏満寺に直接かかわる伝承など

寺坊には1000人くらい暮らしており、浅井長政が攻めて来たときに、その救援のため久徳城に向かった。900人くらいが討死した。

（『福寿院来由記』記載の院坊名をお見せしたが）「福寿院」以外は聞いたことがない。「福寿院」は敏満寺で首位の院坊という認識。

境内にある石仏群は、土地改良の際に辻地蔵などを集めたもの。現在は年1度、法要している。

石仏谷の石仏群は、元々山の中に捨ててあったような状態であったので、村人らが胡宮に集めようとし、県・町に申請した。県が発掘調査し、貴重な遺跡ということがわかり、そのまま史跡に指定された。

【公園地と敏満寺城】

○グラウンドと周辺

小字「寺屋敷」の範囲内。裏参道の西・谷田（タンダ）道の北。「公園地（コウエンチ）」とよばれる範囲がすぐ西に位置した。

1辺100m程度で、「野球ができるほどの広さ」。高学年用のトラックの中に一回り小さい低学年用トラックと松林、池があった。運動会などの学校行事や遊び場として使われた。昭和10年代に発掘調査がおこなわれた。

谷田道沿いが少し高くなっており、来賓の観覧席として使われていた。来賓用に作られたものか、何かの跡かは不明であるが、昔からあった。東端に「敏満寺址」の碑が建っていた（後述）。

- ・池 グラウンドのあたりに池が2～3個あった。

北側のものは「ショウブ池」とよぶ。グラウンドの真中、高学年用トラックの内にあり、沼のような浅い池で、菖蒲が生えていた。グラウンドの西側北寄りの池には釣鐘の伝承が残る。「釣鐘堂が池に埋まっている」という夢のお告げがあったので掘ったがなにもなかったという言い伝えあり。幼い頃、石を池に落とすと釣鐘が鳴るといわれていた。その南側にも池があった。

これらは院坊の庭園の跡か、井戸跡と認識していた。この他、グラウンド周辺で出る水は水質が

両者の祭礼は儀式的の流れを見れば同じようなものだった。

- ・昔は村を上(カミ)・下(シモ)に分け、神輿を「祭り（本祭）」に昇く番と、「よい（宵宮）」に昇く番を交互におこなっていた。神輿昇きは青年団がおこなっていた。青年団は30才までの男子が参加していたが、のち25才までの参加に変化した。

・昔は胡宮神社を桜宮と呼んでいた。現在も「桜町」という町が残っている。

- ・大タイコ（太鼓）：祭礼の時、神輿とは別のルートで「大タイコ」が神社へ行く。登りやすいため、車が通れる唯一の道を使う。（神社とは胡宮神社のこと？）

・秋祭りは子供相撲などをおこなう。最近は、日付にこだわらず、日曜日におこなっている。

良かった。

- ・陸軍の演習

昭和10年前後に秋季大演習があり、歩兵19連隊の演習がグラウンドで行われた。大砲を寺屋敷の碑（後述）のあたりへ置き、西の方へ撃った。松茸の入札時期で、山に入ってはいけないう9月16日～10月1日の間に演習があり、兵士が松茸をとって宿泊していた村の家で食べた。

戦時中は西向きに射撃訓練をおこなっていた。

- ・グラウンド西部（光明寺の裏山）にあった墓地

SAができるまで、光明寺（敏満寺集落）の住職や檀家の墓があった。檀家は新谷家の墓が中心で、10～20ほど。現在は、共同墓地に移した。

光明寺は、敏満寺が焼き討ちにあい、跡地に古い材木や廃材を用いて建立したのがはじまりと伝える。17世紀前半の胡宮神社の建て替えの際に出た古材木を使って現在地の寺を建立したという。

- ・グラウンドの周辺は林であった。

東側は平地で、松茸が生えていた。

西側は、隣接するグラウンドの地面と同じ高さで、台地のへりに松林があり、松茸が生えていた。グラウンドから松林までの間は「シケタ」といい、湿地帯で水がよくたまっていた。コケを取りに行っていた。

南側は松林になっており、松茸を採ることができた。土地の高さは、北側、東側とほぼ変わらず、平地であった。このあたりから南方の胡宮神社まで木が生い茂っていた。

○敏満寺にかかわる碑

- ・「敏満寺址」の碑 グラウンドの南、谷田道に沿うように高まりがあり、その東端に碑があった。天台座主が書いたと伝える。10月4日に法要をする。法要をしてから運動会を開幕した。

現在は高速道路上り線SAの陸橋の階段の下にある。

- ・「寺屋敷跡」の碑 グラウンド西側の松林（A地点）にあった。

SA拡張のため、B地点、C地点と移動。現在は敏満寺城（後述）の隅にある。よそからA地点に移してきたとも伝える。

○敏満寺城

かつては、「新開城（シンガイジョウ）」と呼び、SA建設に伴う発掘調査以後、「敏満寺城」と表記されるようになった。小字「背戸山」の南半分に位置。

城の南に土塁があった。かつては、現在よりもっと高かった。城内は、基本的に平坦であったが、東側が高く、また南に向かって高くなっていった。

現在、城の西下にある稲荷社(新谷の稲荷／新谷稲荷)は、かつて城内に会ったと伝える。かつては新谷氏本家など、新谷氏14～15軒で祀っていた。

【裏参道とその周辺】

○裏参道

幅が2間以上（7～8m）あった。敏満寺村の中の道より広かった。

粘土質であった。

素掘りの側溝(幅30～40cm)がずっと続いていた。胡宮神社から高宮池の放水路（場所不明）まで西側に溝があったとも伝える。谷田道との交差点に橋はなく、くぐって通っていたのかも不確か。

○裏参道の周辺の地形

全体として、裏参道より、道の両側の土地の方が高かった。

参道に多賀側から入った場合、最初に坂道を登るが、登ってからは平らな感じだった。故宮神社に向かってゆるやかに上ってゆく。

・桃畑：裏参道の西側、尼子池の北あたり。雑木林であったが、戦争中の一時期、桃が植林された。桃畑の北は、四ツ屋集落の人が畑に使っていたのではないかと推測。

谷田道以北では、東側に削平地があり、裏参道より50cmほど高く、笹藪になっていた。参道の西側の桃畑は、参道より高くはなかった。

グラウンドの北端より北側では、裏参道から東方向へ伸びる横道が何本もあった。これらの道は、台地の東側斜面にかかるあたりまで続いていたが、高宮池には通じていないという。しかし、一方で、高宮池付近には谷を抜ける道（裏参道に向かって谷を上る道？）がいくつか存在し、それらの道はケモノ道より少し立派なものだったともいう。

①グラウンドの北端の少し北に位置した、裏参道に直交する道、②裏参道、③タンダ道、④斜面に囲まれた空間は3つくらいの区画に分かれており、境界は段になっていたり（土塁状の高まりがあったということ？）、小溝があったりした。それぞれに建物が建っていたらしい跡があった。これが寺の跡か、土地所有者の旧跡かはわからないという。ここも松林で、戦時中に農水省が買い上げ、開発されないまま戦後に返還された。その後も開発されず山のままであった。平らで、谷などなかった。

・高宮池の西側、発掘調査地の北の部分から小指大の仏像が出土した。また、同じ場所で、SA拡張前（10年くらい前？）に白い素焼きの陶器(杯)が出土した。

・谷田道(タンダミチ) 「タンダイリ」とも呼んだ。幅2～2.5mほど。道の北側に側溝があった。谷田の田んぼへ行く道として認識されていた。谷田道か

ら北へ伸びる横道はなかった。

谷田道以南は、東側・西側の敷地とも裏参道より50cmほど高い。

・チリン山：谷田道の南、裏参道の東。松林の中に堂があり、男性器の形をした御神体があったが、現在は個人宅で祀っている。また、谷田道沿い、山田に下りる斜面沿いに地蔵のようなものがあった。

・小字「薬師谷」にある谷を「薬師谷」と呼んでいる。

・水舟の道：敏満寺集落の字「水舟」から丘へ上がり、胡宮神社の北を抜け、風呂ヶ谷に抜ける。

水舟の道とナカミチの交差する地点に地蔵がある。

・水舟の道と裏参道の交差点の西南に2間×3間の小屋があった。屋根と床を設けた程度。松茸狩りなどの観光事業の拠点。ここで宴会も行われた。西側の崖は桃畑だった。

【胡宮神社北東一帯】

○赤坂

胡宮神社の北にある裏鳥居を出て、山中を通り、赤坂を経由して多賀大社門前に抜ける道。多賀社まであと何町かが記された碑（町石のこと？）が並んでいたが、つぶしてしまった。

・井戸：鳥居の手前、30mくらいの所。登り口の斜面、元資料館前に位置している。現在も案内板がある。信長による焼き打ちの際の、焼けた石、地蔵、五輪塔などが出土し、町民が所蔵しているという。

・蓮池(ハスイケ) 胡宮神社の北東にあり。10m四方くらい。蓮が多く咲いていたため、蓮池と呼ばれていた。

・溜池 山田の谷の最奥に位置する。現在、胡宮神社の駐車場の東端にあたる。現存する。10m四方程度の大きさ。水は、山田の谷を通り高宮池へ注ぐ（流路を話者は「川」と呼ぶ）。昔は素掘りであった。

・国道307号線トンネルの斜面、5mくらいの石積みの上を掘削した際、サービスエリア側から古い壺を子供が見つけた。

・赤坂は多賀町の墓地。青龍山の林道につながっている。

赤坂道から分かれて、「サメミチ」へ越えていく道があった。多賀の墓には行けない。リヤカーや自転車の抜け道となっていた。

○風呂ヶ谷と丸山

胡宮神社の北、裏参道の東に風呂ヶ谷（フロガタニ）があり、谷をはさんで東側に丸山があった。

風呂ヶ谷：小字「風呂ヶ谷」にある谷。谷の中の道は、胡宮神社・赤坂道から高宮池方面につづいていた。

元々個人の土地であった。終戦後、引揚者が住む土地にする計画で、農林省が買い上げた。その後、高速道路建設の話が持ち上がり、一端、個人の土地に戻した（？）。やがて公団が買い上げたが、全て買い上げていないので、国道307号線から風呂ヶ谷の間に開発されていない場所が残る（？）。公団が、レストインを拡大するために開発しよう

としたが、平成7年の調査で坊院跡が発見されて開発はストップした。

・新森(シンモリ)：風呂谷の一番奥(南端)で、胡宮神社のすぐ北側の小地名。良質の粘土質(白粘土)で、湖東焼の土が採れた。湖東焼は、彦根藩井伊氏が振興した。なお、粘土の採取地は谷田道沿いにもあった。

・丸山(マルヤマ)：小字「丸山」にある小高い丘。

古墳であったが、副葬品は盗掘され、すでにないと伝承される。戦前には、雑木を燃料として利用していた。元はSLパークがあった。

○谷田(タンダ)

小字「谷田」あたりの田を「谷田(山の田:ヤマノタ)」と呼んだ。

敏満寺集落の人々が坂(谷田道)を登って荷物を運び、耕しに行っていた。湿地であった。

田の地主は5軒ほど。多賀町の人の田もあったが、

ほとんどが敏満寺集落の人の所有。戦後になって建設業者が買収した。今は埋め立てられ、土は搬出して四ツ屋にもってゆかれた。

○山田(ヤマダ)

高宮池の南から南西に広がる一帯。棚田状で、山の間に挟まれた田地。赤坂道の下まで広がる。青龍山からの水が得やすいので緊急時の種取り用の田として貴重だった。

四ツ屋の市橋家(土地の大部分を所有)、本池家(市橋家に次いで土地を所有)の土地を、敏満寺の人々が小作した。戦後、小作地が多賀村に売却された。高速道路ができるまでは耕作していた。現在、田はないが、湿地で湿地性植物が生えている。

なお、山田の北西にテント村があったと伝えるが実態は不明。

3. 最盛期敏満寺復元のヒント

浅井氏や織田氏の攻撃によって敏満寺が壊滅的な打撃を受けてからすでに400年以上が経っている。この間、江戸時代や明治時代以降の改変もあったと思われる。だとすれば、地元の方々が見聞きした数十年前の敏満寺跡の状況をどこまで戦国時代までさかのぼらせることができるのか心もとない。しかし、敏満寺跡の主要部は、高速道路のSAの下に埋もれ、将来にわたって十分な発掘調査がなされる可能性は低い。

そうした見地から、聞き取り調査によって得られた情報をどのように最盛期敏満寺復元のヒントとして生かすことができるのか、あえて現段階の試論として、提案してみたい。あくまで中間的なレポートであり、今後訂正すべき点を多くふくむであろうことをあらかじめ承知ねがいたい。

胡宮神社の「裏参道」、すなわち敏満寺の境内中心部を貫通していたメインの道が、粘土によってつきためられ(?)、大きな側溝をともなう高規格の道路であったことが明らかとなった。敏満寺集落のなかのかつての道より幅が広がったという比較が興味深い。

現在は、北端の登り坂の部分しか遺存していないが、同じようなレベルの道がつづいていたことがわかる。坂を登り切った地点からはほぼ平坦になり、以後はゆるやかに敏満寺中心部に向かって直線でのびていたのであろう。

敏満寺跡(胡宮神社以北)の平坦部は、この「裏参道」と「谷田道」を境界にして、大きく3つの性格を異にする領域にわけられるようである。

「谷田道」以北で、「裏参道」より西の部分は、「裏参道」と同じ高さであったという。尼子池より北側は、「裏参道」より西には広い平坦面はとれない。尼子池より南は「グラウンド」造成によって大きな改変を受けていたようだが、いくつか池が残っていたという情報が興味深い。おそらくこの地にあった坊院の庭園の池であったのだろう。

なお、池の所在情報はこの領域だけに限られるが、それはここがグラウンドとして開発され、多くの方々の目にふれたからであって、他の領域にも池跡、井戸跡は存在すると推量しておく。

グラウンドの南端に、「谷田道」に沿って東西にのびていたという土盛りはおそらく土塁のあとであろう。ただ、他に土塁の情報がほとんど聞きとれなかったことに鑑みると、この土塁はひととき巨大であったのかもしれない。一坊院の土塁ではなく、「谷田道」に並行することからみて、「谷田道」以北と以南を大きく区画する土塁であったのかもしれない。

この領域内に敏満寺城が位置する。地元では長く「新谷城」と呼び慣わしてきた。城の南側には、丘下の光明寺に所属する墓地がかつて広がっており、そこには新谷氏が多く葬られていたという。近世になって新谷氏の墓地がここに進出し、それにともなって城も新谷氏に引きつけて伝承されるようになった、という可能性もある。しかし、一方で、戦国時代からこの領域には、丘下の敏満寺集落から新谷氏の勢力がのびてきており、城も新谷氏の何らかの影響のもとで築造された可能性もあるのではなからうか。

この領域だけが「裏参道」と同じ高さであるということも、ここが他の領域と少々異なる性格をもっていたことを暗示しているのかもしれない。すなわち、敏満寺境内の一部ではあるが、新谷氏の勢力がおよび、その城郭も築かれるという意味で。

「谷田道」の以北で、「裏参道」より東の部分には、何本か横道が入っていたことが記憶されていた。こうした道は発掘調査でも確認されている。これらの道は、高宮池に面する斜面のところで止まっていたようであるが、なかには谷筋をくだるものもあったであろう。

この領域のうち、「谷田道」のすぐ北側部分にのみ2~3のブロックがあったことが記憶されているのは何故であろうか。「グラウンド」の対面

であったため人目についただけなのか、この領域の南端なので、顕著な坊院跡があったのかは不明である。

「谷田道」は、敏満寺集落の不動院付近から丘の上へ上がり、敏満寺境内を横断して「谷田」「山田」方面へつづく主要道として戦国時代から存在したと考えてまずまちがいなからう。「谷田道」より南側は、「裏参道」の両側がいずれも道より高い敷地であったという。胡宮神社に近いあたりは幸い高速道路建設にともなう破壊を免れていまでも土塁が残っている。こうした坊院の土塁の列が、「裏参道」の両側につづいていたのだろう。この領域の東側は、顕著な破壊をうけることがなかったため、今でも草地の中に土塁や井戸跡などが断片的に残っている。「裏参道」に直交する横道も何本か確認される。この部分の坊院が土塁で囲まれていたのに対し、「谷田道」以北の施設（坊院）は溝で区画されていただけで、レベル差があるのではないかとすでに指摘されている。

なお、この領域の西側は完全に高速道路の敷地となっており、聞き取り調査でもほとんど情報が伝わってこず、よくわからない部分である。

胡宮神社の北東一帯についても多くの情報が得られた。現在は国道307号線によって大きく地形が改変されているが、かつては多賀社につながる赤坂道が主要な道路として活用されていたのだろう。

「丸山」の西側から南側にかけてはいくつかの施設（坊院？）が発掘調査によって確認されている。また「風呂ヶ谷」をとおる道の両側には土塁が確認されている。だとすれば、すくなくとも「丸山」の西側、「風呂ヶ谷」は敏満寺の一部だったことはまちがいない。「谷田道」の延長に位置する「谷田」付近までは同様であろう。

問題は「山田」付近からその北方にも坊院が立地したかどうかである。「高宮池」から「山田」にいたる谷は幅も広く、開けた印象である。丘の上の敏満寺跡の東側に大きく広がる。戦国期には「高宮池」が近世のように大きく広がっていたとも考えられない。かつて高宮池西側に道路を建設する際、かなりの遺物が出土したという情報があり、この部分に坊院群か、敏満寺の付属施設が展開していた可能性は否定できないだろう。

現在の胡宮神社を中心とする地域には、いくつかの削平段が見られ、石垣も築かれている。しかし、石垣はもちろん近世のものであり、このあたりがどの程度、近世の改変を受けているのかは不明である。敏満寺集落にしても、聞き取り調査でたくさんの情報をいただいたが、戦国時代まで確実にさかのぼる事実を選び出すのは容易ではない。

胡宮神社の南側には、字「南谷」が広がり、明らかに戦国時代のものと思われる削平段や道路が見事に残っている。しかし、こちらについては聞き取り調査ではほとんど情報を得られなかった。その南の石仏谷中世墓群についてもである。

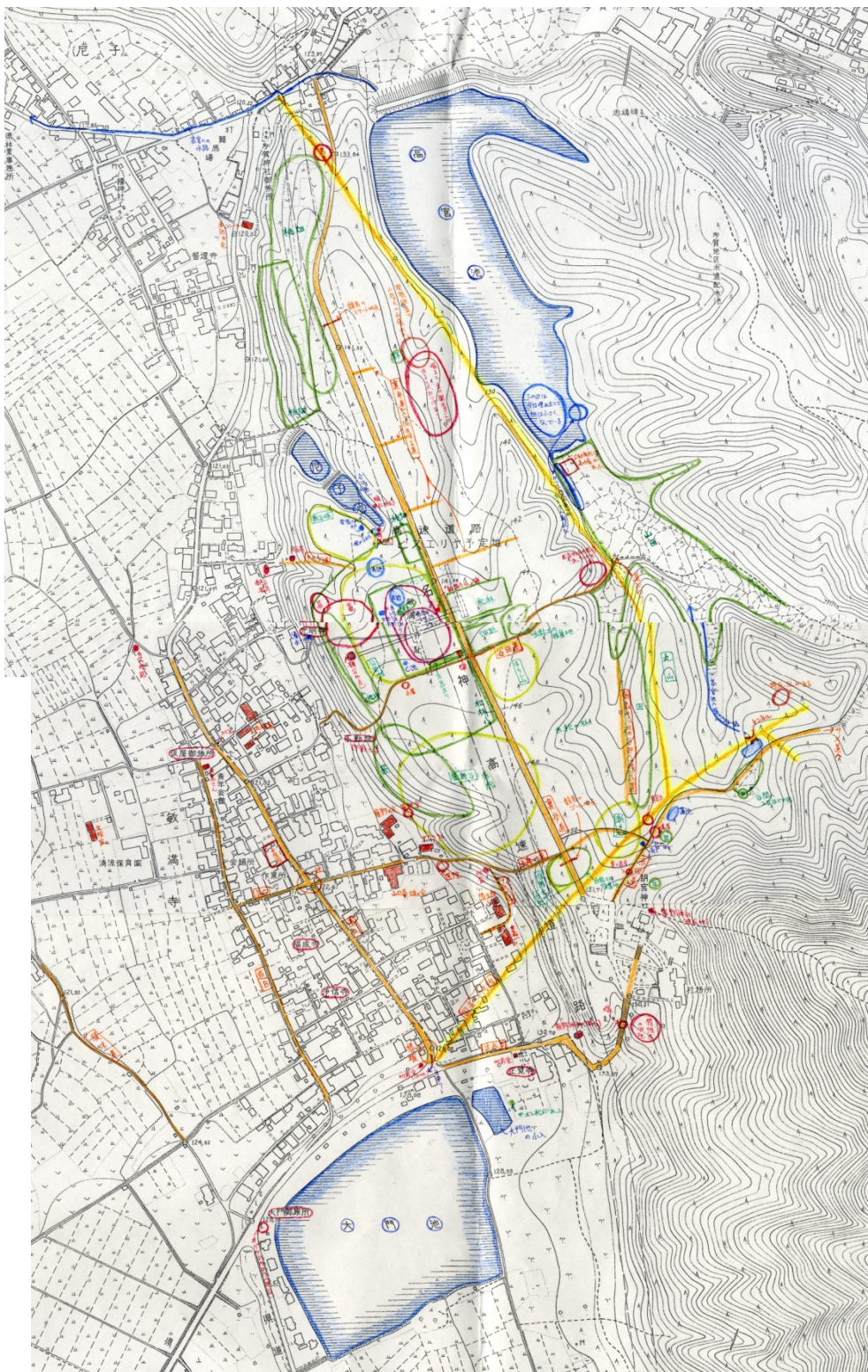
これらに比して敏満寺跡地（丘の上）は、敏満寺集落の方々がそれなりに出入りしつつも、住空間でなかったために大きな改変を加えることなく終始したため、今回の聞き取り調査によって適度に情報が集まったといえるのかもしれない。この貴重な調査成果を、今後は発掘調査の所見や文献資料とつぎあわせてゆくことによって、最盛時敏満寺の復元に是非、活用してゆきたい。

最後になりましたが、聞き取り調査に協力いただいた敏満寺集落の方々に改めて深く感謝の意を表したいと思います。ありがとうございました。



敏満寺に関する聞き取り調査の成果地図

敏満寺聞き取り調査成果まとめ地図



作成 湯峯 愛

戦国時代敏満寺の繁栄

仁木 宏 (大阪市立大学)

はじめに

最盛期の敏満寺をどこまで復元できるか

→さまざまな史資料、手法を使ってみる

1. 使用する史資料、調査成果

- ・聞き取り調査…… 2009 年秋、敏満寺集落のみなさん →レジメ集（仁木）
cf. (財) 国土地理協会研究助成による
- ・発掘調査成果 →レジメ集（音田さん）
- ・地上に現存する遺構（土塁、「裏参道」）
- ・多賀社参詣曼荼羅 →レジメ集（大高さん）
- ・地籍図 →レジメ集（藤田さん）
- ・「胡宮神社境内地図」 宝永 4 年 （『胡宮神社史』巻末第 4 図）
- ・文献史料

★最盛期敏満寺推定復元イラスト

2. 前近代史料にみえる地名の現地比定

- A 「堂塔鎮守目録」（『敏満寺縁起』所収） 12 世紀前半
- B 『福寿院来由記』 18 世紀初頭

横道

- B 2 月定坊 「風呂ノ谷之下、横道□寺辻北側」
→ 「横道」＝「谷田道」？ → 「寺辻」とは？

寺辻

- B 1 地藏院 「北谷組之内、寺辻^{テラ}北側ニあり」
(方)
- B 2 正覚院 「西谷組之内、寺辻 西 側」
地藏院 「北谷組之内、寺辻北側」
→ 「寺辻」＝「谷田道」と「裏参道」の交差点？

原田・南谷・西谷・北谷

- B 1 地福院 「原田組、居寺ハ本堂の西ニ有之」 → 原田：本堂の西
B 2 遣迎院 「^(仁)西谷組之内、二 王門之西ノ方」 → 西谷：仁王門の西
来覚院 「^{アソウ}麻生玄入屋敷之北也、西谷組之内」
医王院 「西谷ノ内字水船」 → 西谷：字「水舟」
仙蔵坊 「北谷字風呂谷」 → 北谷：風呂谷

A 「本堂」地区 「南谷」 「西谷」 「尾上谷」 = 北谷

A 南谷 釈迦堂 ⇔ B1 南谷の執行 = 世尊寺 「俗に釈迦堂と云」

小字 *小字名（地名）は、動く。統廃合される。

字「南谷」 字「西谷」 字「北谷」

字「風呂谷」 → 丸山の西側の谷 (by 聞き取り調査)

字「西福寺」……

・ A 「南谷 西福院」

・ B1 「西福院 上同」

* 「上同」 = 「地福院之西」 → 地福院 上記参照

∴ 字「西福寺」 = 「原田」？

字「薬師谷」…… 「薬師谷」 (by 聞き取り調査)

原田について

字「原田」；大門池の南だが……

B 1 地福院 「原田組、居寺ハ本堂の西ニ有之」 → 原田：本堂の西

「胡宮神社境内古図」に「原田古屋敷」とあり

→ A 「本堂」地区 = B 「原田」

★原田…… A 「本堂」地区。現胡宮神社境内を中心に、少し西側・南側に広がる

南谷…… 原田の南側。山中に連続する削平段。石仏谷墓群まで

北谷…… A 「尾上谷」。原田の北側から東北側。

風呂谷、丸山、新森、赤坂道（多賀社へ抜ける山道）(by 聞き取り調査)

字「風呂谷」のみならず、「寺辻」北側の一部（南部？）（字「西谷」であるが）もふくむ

西谷…… 原田の西北から北側全域。

字「薬師谷」「寺屋敷」「背戸山」 「西谷」（南端を除く？）

3. 戦国時代の敏満寺を「歩く」

「裏参道」を登ってゆく

- ・ 斜面を登る。現存区間
粘土で突きかためられ、側溝をもつ高規格の道路
参詣曼荼羅に見える「裏参道」
- ・ 東側 「溝で区画された地区」
「裏参道」から横道がのびる
工房？ 埋甕遺構 水溜遺構
- ・ 西側 「裏参道」と同じ高さの平面
北部；多賀町の地籍 →どういう意味？
せまく、坊院は展開しづらい？
- ・ 敏満寺城（新谷城）
敏満寺（寺院）の衰滅期に築造
対浅井・織田戦？ 新谷氏の勢力が丘の上に入り込む？

「寺辻」あたり

- ・ 大規模坊院が建ちならぶ →「寺辻」名称？
- ・ 北西部に「グラウンド」
3～4個の池が残存 →坊院の庭園跡？
「谷田道」沿い北側の土塁 →坊院の南土塁？ 地区を区分する構の土塁？
- ・ 「谷田道」 境内を横断する主要道 「横道」？
- ・ 南東部 今も残る土塁。「裏参道」の一部

いよいよ「本堂」地区へ

- ・ 最高所（東北部から東部）
現状と「胡宮神社境内絵図」にみる地形
参詣曼荼羅の建物配置
- ・ 西部の低地

「南谷」へ抜ける

- ・ 重層するテラス群
- ・ 境内南端の石仏谷墓群

「北谷」から「山田」方面へ

- ・ 胡宮神社北側から赤坂道へ
斜面地に展開？
- ・ 風呂谷、丸山から「谷田」「山田」へ
- ・ 「高宮池」の西岸

戦国時代の敏満寺集落は？

- ・ 楫取社と打籠馬場
- ・ 集落の展開

4. 敏満寺の展開

12 世紀前半 「堂塔鎮守目録」にみえる境内の広がり

「本堂」地区 「南谷」 「西谷」 「尾上谷」＝北谷

13 ～ 14 世紀 石仏谷墓群；蔵骨器をともなう墓（有力僧侶？）のピーク

14 世紀前半までに 平坦面の造成

15 世紀初頭・前半以降 本格的な平坦面の造成

15 世紀末～16 世紀 石仏谷墓群；石仏、一石五輪塔のピーク

16 世紀前半までが、遺構・遺物のピーク

16 世紀中頃～後半 敏満寺城築城

＊遺物→16 世紀中頃 縄張り→織豊期

★平安～鎌倉時代 「本堂」地区を中心に、南谷・北谷・西谷を形成

北谷；風呂谷・丸山まではのびず？

西谷；「谷田道」付近まで

14 世紀ころ 「谷田道」を越えて、丘の北部へ展開

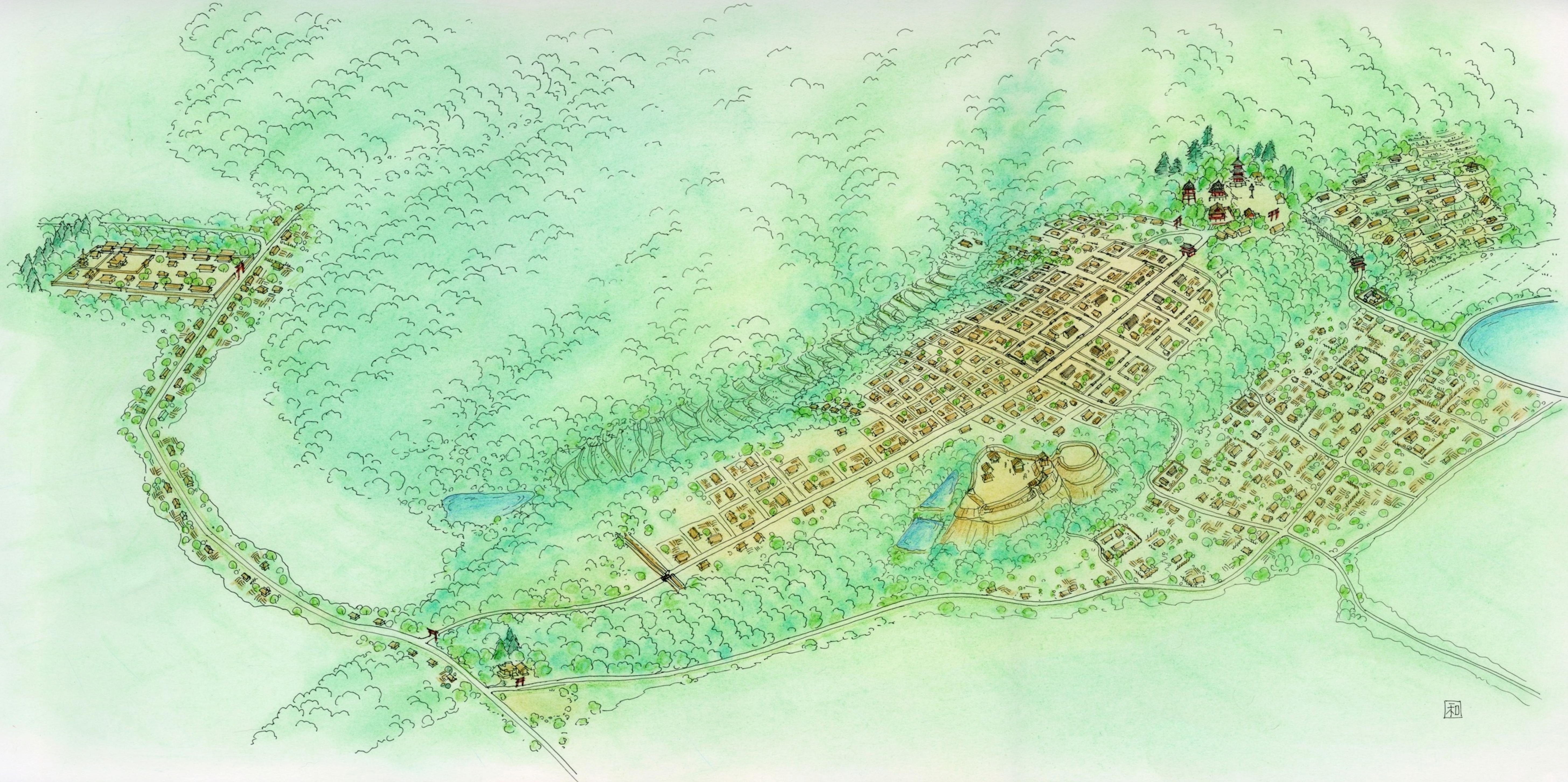
但し、分散的、不統一

15 世紀中頃以降 丘全体に坊院が展開。直線道路の敷設。全体的な統一

→人口の増加。地域社会の中心地としての地位を高める

16 世紀前半以降 衰退傾向

＊浅井・織田による焼討ち以前から衰勢？



付属資料

敏満寺の小字名の読み方一覧(五十音順)

小字名	読み
青柳	アオヤギ／アオヤナギ
天井	アマイ
粟田	アワタ
池之内	イケノウチ
犬掛	イヌガケ
上の神	ウエノガミ／ウエノカミ
円之越	エンノコシ
大塚	オオツカ
粗地蔵	カスジゾウ
仮屋	カリヤ
北裏	キタウラ
北谷	キタダニ
胡宮	コノミヤ
小山	コヤマ
西福寺	サイフクジ
地蔵堂	ジゾウドウ
下の神	シタノガミ
尻林	シリバヤシ
新谷	シンガイ
背戸山	セトヤマ
高畑	タカバタケ
立小路	タテショウジ
谷田	タンダ
茶売	チャブリ／チャウリ
寺屋敷	テラヤシキ
堂立	ドダチ
中道	ナカミチ
西谷	ニシダニ／ニシタニ
原田	ハラダ
平海道	ヒラガイド
平野	ヒラノ
風呂谷	フロガタニ／フロダニ
丸山	マルヤマ
水舟	ミズフネ
水無落	ミナオチ
南裏	ミナミウラ
南谷	ミナミダニ
守野	モリノ
薬師谷	ヤクシダニ
斧磨	ヨキトギ

* 北裏の集落名

- ・『多賀神社史』（多賀神社社務所、1933 年）
- ・『多賀神社造営史』（多賀神社社務所、1938 年）
- ・『多賀大社叢書』論説篇（多賀大社社務所、1977 年）
- ・菊池武「多賀大社の本願と坊人―其の活動と変遷―」（『印度学仏教学研究』31 号、1983 年）
- ・二木謙一「故実家多賀高忠」（『中世武家儀礼の研究』、吉川弘文館、1985 年）
- ・『多賀信仰』（多賀大社社務所、1986 年）
- ・大阪市立博物館編『社寺参詣曼荼羅』（平凡社、1987 年）
- ・宮島敬一「戦国期地方寺社の機能と役割―近江国の寺社と地域社会―」（『佐賀大学教養部研究紀要』第 22 巻、1990 年）
- ・長谷川賢二「中世後期における寺院秩序と修験道」（『日本史研究』336 号、1990 年）
 - ・徳田和夫「彼我の「忠義な犬」譚と「犬神明神の縁起」」（『絵語りと物語り』、平凡社、1990 年）
- ・『多賀信仰とその周辺』（滋賀県立琵琶湖文化館、1990 年）
- ・『多賀町史』上巻（多賀町、1991 年）
- ・難波田徹『中世考古美術と社会』（思文閣出版、1991 年）
- ・『お多賀さまへは月まいり』（彦根城博物館、1994 年）
- ・宮島敬一「戦国期近江における地域社会と地方寺社―祭礼・神事と奉加の「政治性」―」（『宗教・民衆・伝統―社会の歴史的構造と変容』、雄山閣出版、1995 年）
- ・鈴木国弘「近江国犬上郡多賀大社の神役相論と社家領主制―中世「国郡制」の展開基盤―」（『日本大学文理学部人文科学研究所研究紀要』65 号、2003 年）
- ・多賀町教育委員会編『敏満寺の謎を解く』（サンライズ出版、2003 年）
- ・多賀町教育委員会編『敏満寺遺跡石仏谷墓跡』（サンライズ出版、2005 年）
- ・多賀町教育委員会編『敏満寺は中世都市か？』（サンライズ出版、2006 年）
- ・大高康正「多賀社参詣曼荼羅考」（『山岳修験』39 号、2007 年）
- ・大高康正「中近世における本願の社内定着化」（『山岳修験』41 号、2008 年）
- ・祐川恵理「近江国多賀社本願の成立と展開」（『寺社造営勸進 本願職の研究』、清文堂出版、2010 年）

作成 大高康正